Disclosure 2021

－JAのご案内－

JAこまち

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡこまちは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用されます方々のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 「ＪＡこまちのご案内2021 」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年７月　こまち農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

設　　立 ： 平成10年６月１日
（ＪＡ湯沢市・ＪＡ湯沢・ＪＡ東成瀬村・ＪＡ駒形村・ＪＡ稲川町・ＪＡ皆瀬村・ＪＡ雄勝町・ＪＡ羽後三輪・ＪＡ西馬音内・ＪＡ田代・ＪＡ仙道・ＪＡ雄勝果樹の12ＪＡによる新設合併）

本店所在地 ： 湯沢市北荒町５番８号

概　　要 （令和３年３月31日）

◇ 出　資　金	……	2,727百万円
◇ 貯　　金	……	60,083百万円
◇ 貸　出　金	……	13,726百万円
◇ 共済保有高	……	211,839百万円
◇ 単体自己資本比率	……	11.66%
◇ 金融店舗数	……	7店舗
◇ 組 合 員 数	……	9,832名
◇ 役　員　数	……	理事19名、監事6名
◇ 職　員　数	……	329名

目　　次

ご あ い さ つ …… 1

1．経営理念 …… 2

2．経営方針 …… 2

3．経営管理体制 …… 3

4．事業の概況（令和２年度） …… 3

5．農業振興活動 …… 9

6．地域貢献情報 …… 12

7．リスク管理の状況 …… 14

8．自己資本の状況 …… 17

9．主な事業内容 …… 18

【経 営 資 料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表 …… 24

2．損益計算書 …… 25

3．注記表 …… 27

4．剰余金処分計算書 …… 40

5．部門別損益計算書 …… 41

Ⅱ　損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 43

2．利益総括表 …… 44

3．資金運用収支の内訳 …… 44

4．受取・支払利息の増減額 …… 44

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 …… 45

②定期貯金残高 …… 45

（2）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 …… 45

②貸出金の金利条件別内訳残高 …… 45

③貸出金の担保別内訳残高 …… 46

④債務保証見返額の担保別内訳残高 …… 46

⑤貸出金の使途別内訳残高 …… 46

⑥貸出金の業種別残高 …… 46

⑦主要な農業関係の貸出金残高 …… 47

⑧リスク管理債権の状況 …… 48

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 …… 48

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 …… 49

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 49

⑫貸出金償却の額 …… 49

（3）内国為替取扱実績 …… 49

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高 …… 51

②商品有価証券種類別平均残高 …… 51

③有価証券残存期間別残高 …… 51

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報 …… 51

②金銭の信託の時価情報 …… 52

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 …… 52

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高 …… 53

（2）医療系共済の入院共済金額保有高 …… 53

（3）介護共済の介護共済金額保有高 …… 53

（4）年金共済の年金保有高 …… 53

（5）短期共済新契約高 …… 54

3．農業関連事業取扱実績

（1）買取購買品(生産資材)取扱実績 …… 54

（2）受託販売品取扱実績 …… 54

（3）保管事業取扱実績 …… 55

（4）利用事業取扱実績 …… 55

（5）加工事業取扱実績 …… 55

4．生活その他事業取扱実績

（1）買取購買品(生活物資)取扱実績 …… 55

（2）福祉事業取扱実績 …… 56

（3）介護事業取扱実績 …… 56

5．指導事業 …… 56

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率 …… 57
2．貯貸率・貯証率 …… 57
3．職員１人当たり指標 …… 57
4．１店舗当たり指標 …… 57

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項 …… 58
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 59
3．信用リスクに関する事項 …… 61
4．信用リスク削減手法に関する事項 …… 64
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 65
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 65
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 65
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 67
9. 金利リスクに関する事項 …… 67

Ⅵ　連結情報

1．グループの概況
（1）グループの事業系統図 …… 69
（2）子会社等の状況 …… 69
（3）連結事業概況（令和元年度） …… 70
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
…… 71
（5）連結貸借対照表 …… 72
（6）連結損益計算書 …… 73
（7）連結キャッシュ･フロー計算書 …… 75
（8）連結注記表 …… 76
（9）連結剰余金計算書 …… 89
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 …… 89
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等 …… 90
2．連結自己資本の充実の状況
（1）自己資本の構成に関する事項 …… 91
（2）自己資本の充実度に関する事項 …… 92
（3）信用リスクに関する事項 …… 94
（4）信用リスク削減手法に関する事項 …… 98
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 98
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
…… 98
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項
…… 98
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 99
（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 99
(10) 金利リスクに関する事項 …… 99

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 101

Ⅷ　会計監査人の監査 …… 102

【ＪＡの概要】

1．機構図 …… 103
2．役員構成（役員一覧） …… 104
3．組合員数 …… 104
4．組合員組織の状況 …… 105
5．特定信用事業代理業者の状況 …… 105
6．地区一覧 …… 105
7．沿革・歩み …… 106
8．店舗等のご案内 …… 107

法定開示項目掲載ページ一覧 …… 108

ごあいさつ

農業を取り巻く情勢は、一昨年２月に日ＥＵ・ＥＰＡ、昨年１月に日米貿易協定が発効されるなど国際情勢は依然として予断を許さない状況であり、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えず、経済の低迷、各種イベントの自粛、外食・中食の需要減少等の影響により、農畜産物の需給緩和が懸念され不透明な経済情勢が続いています。

令和２年度は、将来にわたって信用事業では健全な持続性を確保するため、適正な支店配置等の再編、指導事業において「多様な経営体への出向く体制の強化」「技術指導・経営指導の強化」「経営支援の強化」を主眼とした取り組みへの実践、生産資材品目の銘柄集約による管理コストの低減と、各資材店の現状分析による機能再編に取り組み、令和３年３月に３支店１出張所の統廃合を行い、令和３年４月に営農センター・資材店の機能再編を行いました。

また、持続可能な経営基盤の確立・強化への取り組みとして「営農経済事業の成長・効率化プログラム」を導入し、事業の見える化・事業分析を行い「農業者の所得向上」と「地域・ＪＡの成長」を目指し、問題意識をもとに改善策を具現化する取り組みを実践してまいりました。

全事業へ役職員一体となって事業推進活動を行ったことや事業にかかる経費の圧縮などの効果により、令和２年度決算は事業利益で7,157万円、当期剰余金は9,118万円となりました。

しかし、ＪＡを取り巻く事業環境は今後も一層厳しくなるものと想定されますが、役職員一丸となり健全経営により信頼されるＪＡを構築してまいりますので今後もなお一層のご協力をお願い致します。

令和３年７月

こまち農業協同組合
代表理事組合長
遠田　武

１．経営理念

・ＪＡこまちは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
・ＪＡこまちは、地域の皆様と共に生き、地域の皆様との共感の中で、心触れ合う地域づくりに取り組みます。
・ＪＡこまちは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

２．経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、ＧＩ（地理的表示保護制度）への登録を通した農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を

図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度№1を目指します。

◇経営管理・コンプライアンス・監査

経営管理体制の高度化を進めるために、部門採算性に立脚した事業運営を行います。さらに、国際的な会計基準に対応した財務諸表の作成と内容の開示をしてまいります。

又、保有全資産査定による種々のリスク管理態勢の強化とコンプライアンス態勢の整備による意識改革、内部監査の充実などを含めた相互牽制機能や組織統制、および経営責任体制を整備してまいります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会によって選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

女性の経営参画を目指す当ＪＡでは女性理事２名が就任（平成26年度6月27日開催の総代会以降）しており、また信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和２年度）

指導事業

湯沢・雄勝管内の水稲について播種盛期は４月25日頃（平年並）となりました。播種時期に低温傾向が続いた事から出芽までに期間を要し、出芽不良が一部で見られました。しかし、育苗期後半は好天に恵まれ順調な生育経過となりました。

田植盛期は５月24日頃（平年比１日早）、活着は概ね順調に経過、６月に入っても好天が続き６月25日時点の生育は平年に比べ３日程度早まり定点調査地点のほとんどで平年数値を上回り、分けつが促進されました。

７月は曇天長雨となり生育が停滞、葉いもち病が散見されました。８月に入り出穂期には天候が回復し日照も戻ってきましたが、その後倒伏圃場が目立ち品質低下に繋がりました。

８月20日時点での定点調査地点では平年と比べ、穂数は多いものの一穂着粒数はやや少ない状況でした。

昨年多発したカメ虫による着色被害は適期防除により、被害を最小限に抑えることができました。

県南の作況指数は105の「やや良」、一等米比率は95.4％となりました。

12月14日からの記録的な豪雪に伴い農業用パイプハウス等の施設や果樹の枝折れ等甚大な被害となっており、各行政機関に対し早期の復旧復興に向けた支援の要請を行いました。

生産調整については、コロナ禍により米の消費が更に減退しているなか、需給バランスの均衡を図るため、各市町村農業再生協議会と連携を図り、新規需要米及び大豆等の作付け拡大と、収入保

険への加入や経営所得安定対策制度の推進に取り組みました。

担い手育成については、園芸メガ団地や農業法人の設立支援を行い農業基盤の底上げを行いました。

また、安全・安心な農産物づくりについては、推進協議会を中心に「生産履歴記帳」の実践と、ＧＡＰ制度の取得支援を行いました。

農政運動については、コロナ禍において多人数による集会等の制約から中止せざるを得ない状況でありましたが、リモート会議及び広報やパンフレットにより農業情勢等の周知に努めました。

生活事業及び学校農園においては、密を避けながらの活動となりましたが、創意工夫により組合員や地域住民の健康増進や次世代へ繋ぐ「食と農」の活動を実践しました。

青年部、女性部活動についても、コロナ禍での活動となり、青年部では水稲圃場巡回による研修会を感染防止に努めながら開催しました。

また、女性部活動においては手作りマスクを雄勝中央病院に寄贈するなど感染防止対策の一翼を担う活動を行いました。

信用事業

第８次中期総合３か年計画の２年度となった令和２年度は、長期化する超低金利政策の中で、「ライフプランサポートの実践」「貸出対応力の強化」を目指し、組合員や利用者の皆様にご満足いただけるサービスの提供や、農業と生活メインバンクとしての機能強化を図ってまいりました。

（１）調達資金

①貯　金

個人貯金増強の推進強化対策として、「こまちゃん定期貯金」を始めとした年４回のキャンペーンや年金定期貯金等に取り組みました。また、年金新規口座獲得に向け、支店職員全員がご来店のお客様に対し窓口セールスを展開、さらに複合年金渉外担当者がお声掛けしたお客様宅を訪問するなど精力的に活動した結果、746件の新規口座を獲得することができました。

結果として、前年度対比で27億6,429万円増加し、年度末残高600億8,318万円（前年対比104.8％）となりました。

②借入金

日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金等の新たな借入はなく、年度末残高5,587万円(前年対比71.0％）となりました。

（２）運用資金

①預　金

系統定期預金を中心に効率運用に努め、年度末残高360億5,536万円（前年対比106.5％）となりました。

②有価証券

国債及び地方債等による安全運用に努め、年度末残高43億2,688万円（前年対比110.3％）となりました。

③貸出金

担い手農家や新規就農者への農業関連資金や住宅取得のための住宅関連資金の対応など貸出伸長に積極的に取り組みました。また、マイカーローンや教育ローン、シニアローン・フリー

ローンなどの生活密着型小口ローン商品の取り扱いにも注力し、地域金融機関として組合員やお客様が利用しやすい融資環境の整備に努めました。

このような取り組みの結果、新規融資実績は24億4,758万円（計画対比99.1％）、年度末残高は137億2,593万円（前年対比104.7％）となりました。

共済事業

組合員・利用者に最良の「安心」と「満足」を提供し続けていくため、ＬＡ・スマイルサポーター・複合渉外による「人生１００年３世代に長く・広く・深くお役立ちするＪＡ共済」と「事業効率化の促進と永続的な保障提供に向けた体制整備」に取り組んでまいりました。

この結果以下のとおりの実績を挙げることが出来ました。

（１）新契約

長期共済(年金共済除く)

①満期共済金額合計	155,971万円（前年対比 89.2%）
②保障共済金額合計	1,212,600万円（前年対比 83.4%）
③新規契約件数	2,161件（前年対比112.2%）

短期共済

①新規契約件数	28,419件（前年対比 78.1%）
②共済掛金合計	74,148万円（前年対比 96.9%）

（２）長期共済保有高

①満期共済金額合計	5,071,093万円（前年対比 95.4%）
②保障共済金額合計	21,183,906万円（前年対比 95.4%）
③共済契約件数	37,905件（前年対比 99.4%）

（３）支払共済金

①生命系死亡共済金	39,889万円（ 142件）
②生命系入院共済金	19,324万円（1,623件）
③建物系火災・自然災害共済金等	25,605万円（ 343件）
④自動車事故共済金等	21,656万円（ 929件）
⑤満期共済金	214,304万円（2,118件）

販売事業

（１）米　穀

令和２年産米もＪＡ独自の概算金を設定し、あきたこまち及びぎんさん・金のいぶき・特別栽培米等の戦略的品種で需要に応じた生産販売を積極的に取り組みました。

県南の作況指数は105のやや良ではありましたが、最終集荷実績は契約数量対比で98.6％（前年対比95.4％）となりました。

本年も「ＪＡこまち　美味しい〝あきたこまち〟コンテスト」を実施し、評価高揚を図るとともに、プレミアムあきたこまちとしてのブランド定着に取り組みました。

需給バランスが緩和となる中、既存の実需先との結びつきや築いてきた関係を生かしながら全

量契約に結び付け最終ユーザーとのマッチングを意識した販売を行いました。

大豆については、５月下旬の播種時期から好天が続き、出芽後の生育も良好でした。７月に入ると長雨による中耕作業の遅れや、湿害による生育の停滞が多くの圃場で見られました。

開花の盛期は８月２日で、その後は気温・日照時間とも平年を上回りました。

収穫完了日は、計画的な刈取り作業が行われたことで例年より３日ほど早まりました。取扱数量は長雨の影響による病害虫被害や小粒傾向により491.0ｔ（前年対比67.3%）で前年を大きく下回る結果となりました。

（２）園　芸

夏秋野菜は春先から好天に恵まれ定植・播種作業は概ね順調に進みました。特に６月は干ばつ傾向となり水分不足により生育が停滞し、特に枝豆が強い影響を受けました。

６月下旬以降から８月上旬までは一転して梅雨期の曇天、日照不足、多雨により、西瓜、桜桃を中心に病害が多発したため、品質低下と合わせて出荷量が激減しました。特に前年比で西瓜の販売数量は561.8ｔ（64.8%）販売金額は1億1,185万円（78.6%）となり、桜桃に至っては販売数量が53.4ｔ（48.0%）販売金額は1億620万円（54.2%）と著しい減少となりました。

８月中旬以降は高温、乾燥傾向で推移したため、りんごは台風等風害の影響は皆無であったもののサビ果等の発生により品質に大きな影響を受けました。

冬季野菜類は最需要期である年末年始に記録的な大雪により、収穫・調整作業よりも除排雪作業に追われたことから、椎茸、セリ、ストックを中心に高単価が見込まれる時期に出荷量が伸び悩みました。

年度当初は新型コロナウイルスの影響が懸念され、事前に販売先と販売対策を講じましたが、結果は生育初期の干ばつ傾向、長梅雨による天候不順から一転しての高温乾燥、記録的な大雪と極端な天候に翻弄された一年で全品目とも出荷量減の販売単価高で推移しました。（園芸全体実績では出荷量5,263.8ｔ・1,678.1千本　前年対比87.2%、販売金額20億3,699万円 前年対比95.8%）その中でもトマト、きゅうりはシーズンを通じて高単価に支えられ販売金額３億円を突破し、ねぎについても予冷施設のフル活用などにより２億５千万円を超え次年度に繋がる結果となりました。

（３）畜産物

新型コロナウイルスの影響を受け、苦戦を強いられた畜種と、高い需要から高単価で推移した畜種とに大きく分かれました。

(肥育牛)

枝肉１頭当たり平均単価は115万円（前年対比93.2%）、販売実績は３億7,717万円（前年対比84.3%）となっており出荷頭数の減少と、未だ新型コロナウイルスの影響を受けており、予断を許さない状況が続いております。

(子牛)

令和２年度あきた総合家畜市場平均販売価格は去勢・雌合計58万円（前年対比89.8%）、販売金額は１億9,516万円（前年対比78.2%）となり、肥育牛同様新型コロナウイルスの影響を依然受けております。

(肉豚)

新型コロナウイルスの影響で家庭内消費が伸びたことから、需要が高まり販売実績は２億9,41

2万円（前年対比106.2%）となりました。

保管事業

令和２年度も９か所の検査場においてパレット化による集荷、はい積み、出庫を行い物流の効率化向上を図りました。また、更なる効率化へ向けてフレコン集荷・検査が出来るよう条件整備に取り組みました。

保管事業総利益は7,905万円（前年対比106.3%）となりました。

利用事業

（１）カントリー、ライスセンター事業

利用実績は、中央カントリーが5,022ｔ（利用率100.4%）、稲川カントリーが2,232ｔ（利用率90.0%）、湯沢ライスセンター（酒米専用）が790ｔ（利用率75.2%）となりました。

（２）育苗センター事業

ＪＡ直営施設と委託施設と連携し、健苗供給に努めました。

（３）種苗センター事業

利用料実績は5,078万円（前年対比98.9%）となり前年を下回る結果となりました。また概ね良好な種苗供給を行うことができました。

（４）撰果場事業

りんごについては台風等風害の影響がなかったものの、生育後半の高温によりサビ果と小玉傾向となったことから、取扱量が949ｔ（前年対比93.9%）となりました。

桜桃については梅雨期の曇天、日照不足から品質が極端に低下し、取扱量が53.4ｔ（前年対比48.0%）に留まりました。

加工事業

運賃、諸経費の値上がりで厳しい販売環境の中、巣ごもりなどの新たな需要の取込みに向けてパルシステムへの独自企画品の供給に取り組みました。

また、籾発芽玄米はＪＰ(郵便局)のカタログ販売に継続採用され販売数量を増加することが出来ました。

購買事業

（１）生産資材

ＪＡこまち専用銘柄肥料や土壌改良剤（バラ散布）の普及推進活動に努めるとともに、更なる農業生産コストの削減・省力化への提案を実施しながら、担い手支援課の訪問活動による農家支援や営農・経済担当職員による予約普及推進活動を行い予約率向上に努めました。

また、雪害におけるハウス部材の確保については、関係機関と連携し支援に努めました。

農業機械については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年３回を予定しておりました展示会が中止となりましたが、経営継続補助事業等により供給高を確保するとともに格納整備

推進を積極的に展開し、利用率の向上に努めました。

生産資材の供給実績は、27億8,397万円（前年対比102.3％）となりました。

（２）生活物資

ＬＰＧ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店への供給量が減少し厳しい結果となりましたが、ＬＰＧの有利性を理解していただく普及推進運動を展開し、利用者拡大に努めました。

店舗購買並びに共同購入については、女性部員と連携した「安全・安心」なＡコープ商品の普及推進活動と、訪問による消火器・健康器具・白あり駆除の推進に努め利用拡大を図りました。

また、ＪＡチラシ販売・洋服の青山との提携により組合員サービス向上に努めるとともに、「Ａコープ新茶」の一斉推進を実施しました。

生活物資の供給実績は、3億2,298万円（前年対比82.3％）となりました。

福祉・介護事業

新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策を実施しながらの事業運営となりましたが、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことができるように福祉センター及び山田ケアセンターを拠点として、地域に密着したＪＡの利点を活かしながら、行政、医療、福祉関係機関、地域の住民との連携を図り、サービスの提供に努めてまいりました。福祉・介護事業収益は、2億3,933万円（前年対比101.7％）となりました。

５．農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指します。

① ＪＡの総合力を生かした農業経営支援体制の確立
② 水田のフル活用による選ばれる米産地づくり
③ 園芸拠点整備による所得の安定・最大化
④ 生産資材事業改革によるコスト低減の推進
⑤ 行政機関や関係団体と連携した地域農業の振興
⑥ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

◇地域密着型金融への取り組み

① ＪＡ内事業間連携体制の構築・拡充等によるメイン強化先・担い手経営体（農業法人）等との関係強化
② 利用者の満足度・信頼度の重視
③ 高齢者等への金融サービスの提供（地域貢献）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

① 生産履歴記帳運動

農産物の安全性・信頼性を高めるために生産工程を明らかにする生産管理記帳を行い、その情報を取引先や消費者に提供しています。

② ポジティブリスト制度への対応

安全・安心な農産物を消費者に提供するために、農薬残留やドリフト（農薬飛散）による周辺作物への影響を防止するために、営農指導並びに広報・チラシでの呼びかけを実施しております。

◇担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

行政や農業団体を中心とした「担い手推進協議会」を組織し、また、集落営農専門担当者を配置し農業の中核となる後継者対策を実施しております。

◇農業関連融資の状況

国の補助事業とタイアップした大型融資や認定農業者を対象とした農業近代化資金・スーパーＬ資金などを中心に融資しております。

◇ＪＡまつりの開催、地産地消・食育の取り組み

・各支店単位で「ＪＡまつり」や「地産地消料理教室」等を開催して、地域交流を深めております。

・各地区の直売所と連携し、新鮮で美味しい食材の提供をしています。
・学校田へのかかわりと、毎年、小学校高学年を対象とした「バケツ稲授業」により食農教育を行っています。
・県内生協組合員と女性部員との食材を通した交流会を実施しています。

金融店舗車 こまちゃん号のご紹介

ＪＡこまちのマスコットキャラクター「こまちゃん」をメインにし、一目でわかるような背景の鮮やかなピンク色は、小野小町をイメージしています。
また、青のラインと緑の輪は自然豊かな雄湯郷を表したもので、見た人が明るい気持ちになれるように想いが込められています。

走る金融店舗車　「こまちゃん号」　の営業内容について

◎　お取扱い業務内容

普通貯金のご入金・ご出金を行います。

- ○　通帳と印鑑での通常取引
- ○　キャッシュカードでの取引
- ○　市町村税（ＪＡこまち管内）、県税、国民年金の納付
- ○　水道料金（ＪＡこまち管内）のお支払い
- ○　定期積金の掛込

※　現金支払い限度額は、お一人様１日20万円とさせていただきます
※　上記お取扱い内容以外はご利用できませんのでご了承願います
※　法人・団体・学校様等は各支店の窓口のご利用をお願いします

曜　日	地　区	営業場所	時　間
火曜日	皆　瀬	皆瀬資材店駐車場内	10：00 ～ 11：30
	駒　形	こまがたフルーツセンター駐車場内	13：00 ～ 14：30
水曜日	田　代	高瀬資材店駐車場内	10：00 ～ 11：30
	仙　道	高瀬ｹｱｾﾝﾀｰ駐車場内	13：00 ～ 14：30
木曜日	秋ノ宮	旧秋ノ宮出張所駐車場内	10：00 ～ 11：30
	須　川	旧湯沢南支店駐車場内	13：00 ～ 14：30
金曜日	東成瀬	ゆるるん駐車場内	10：00 ～ 11：30
	皆　瀬	皆瀬資材店駐車場内	13：30 ～ 14：30

※　金曜日のみ午後の営業時間が異なります。
※　ただし、ＪＡの営業日とさせていただきます。
※　営業時間等については変更する場合があります。

６．地域貢献情報

当ＪＡは、湯沢市、羽後町（三輪、西馬音内、田代、仙道）、東成瀬村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、地域の協同組合としてＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、農業や助け合いなどによる社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

（１）貯金の残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりしている貯金の残高は下記の通りです。

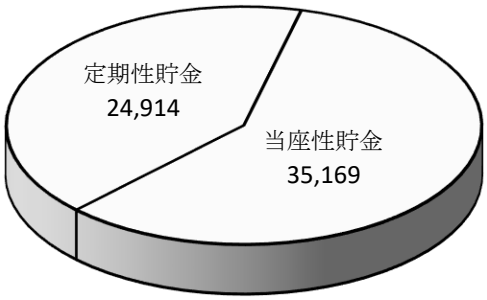

（単位:百万円）

種　　別	残　　高
当　座　性　貯　金	35,169
定　期　性　貯　金	24,914
合　　計	60,083

令和３年３月末現在

（２）貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通他）から定期性貯金（定期貯金・定期積金）など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

（１）貸出金の残高

下記の通り資金を必要とする地域の組合員の皆様や公共団体等へ貸出をしています。

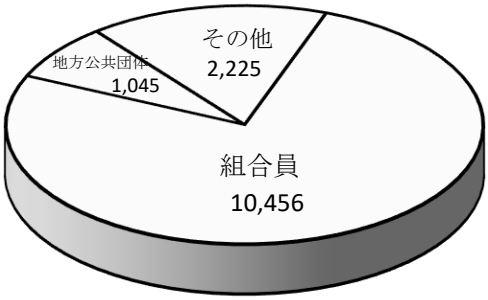

（単位:百万円）

種　　別	残　　高
組　　合　　員	10,456
地 方 公 共 団 体	1,045
そ　　の　　他	2,225
合　　計	13,726

令３年３月末現在

（２）貸出商品

貸出金の商品は、住宅ローンをはじめ教育ローン、マイカーローン等の各種ローンから農業者向けの制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。

文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、事業活動を通じて地域社会の一員としてより良い地域社会づくりに積極的に参加し、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

① 産業祭等各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援

各地区でのＪＡまつり等を開催し地域の皆様とふれあいを大切にしています。また、地区行事へも積極的に参加・協賛しています。

② 高齢者福祉活動への取組み

介護相談援助・生活援助・身体介護等社会のニーズに応えるべく、ＪＡらしさを生かした高齢者福祉活動に取り組んでおります。

③ 農業用廃プラスチック・期限切れ農薬の回収

環境汚染問題の取り組みとして農業用廃プラスチック・期限切れ農薬の回収を積極的に行っています。

④ 年金相談会の開催

年金に関する相談会を定期的に開催しています。

⑤ 小中学校を対象としたポスターコンクールの開催

小学生、中学生を対象にＪＡ全共連主催のポスターコンクールに参加、文化や芸術の意識高揚に努めています。

⑥ 農業体験学習の開催・バケツ稲授業の開催

各地で青年部員やＪＡ役職員が次世代を担う子供を対象に農業体験学習会を開催、小学生を対象としたバケツ稲授業の開催など、作る苦労や収穫の喜びを実際に体験してもらい農業への理解を深める運動を展開しています。

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

① グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会等の開催（各地区年金友の会）

各地区の年金友の会主催によるグラウンド・ゴルフやゲートボール大会等を通じて、会員相互の親睦を深めています。

また、ＪＡこまちによるグラウンド・ゴルフ大会を開催し、上位入賞者は全県大会に参加するなど、管内のみならず他地区の年金友の会の会員とも交流を図っています。

② 助けあい組織「ゆざわヘルプの会・ひなたぼっこ・福寿草・雄勝ヘルプの会」の活動

各地区ミニデイサービス等を実施し地域と密着した活動を行っています。

（３）情報提供活動

① 広報誌「こまち」の定期発行（約8,600部）

管内の出来事やＪＡ情勢、農作業管理情報などを定期情報として提供しています。

② インターネットを通じた情報の提供

ホームページ（http://ja-komachi.jp/）を通じて組合の紹介をはじめイベント情報、農産物情報等を提供しています。また、携帯端末等からも閲覧可能になっています。

③ 支店だよりの発行

中央総合支店（泰山北斗）・西部総合支店（こんにちは 西部総合支店です）では、組合員に向けた情報等を提供しています。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各総合支店・支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価額が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図した能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とする組織コンプライアンス管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支店及び各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口・信用事業（電話：0183－78－2223（月～金　９時～17時））

・共済事業（電話：0183－78－2226（月～金　９時～17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、11.66％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,727百万円（前年度　2,788百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業内容

（１）主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧

普　通　貯　金	給与や年金の受取り、公共料金の自動振替等、暮らしのメイン口座として幅広い用途にお使いいただけます。
総　合　口　座	「貯める」「受ける」「支払う」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯　蓄　貯　金	総合口座と貯蓄貯金が１冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円･30万円･100万円･300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。適用利率は期間別および預入額300万円以上300万円未満の金額階層別の利率となります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預りした時の金融情勢にもとづいて利率が決定されます。預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れ期間最長３年、利率は１年ごとの複利で計算いたします。
定　期　積　金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

○ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

☆ 貸出商品一覧

マイカーローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株） 協同住宅ローン（株） いずれかの保証となります。
ＪＡ教育ローン	貸出金額 …… 10万円～700万円以内（ジャックス） 貸出期間 …… 16年10ヵ月以内（ジャックス） 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株） 協同住宅ローン（株） いずれかの保証となります。

ＪＡ住宅ローン	貸出金額 …… 10,000万円以内 貸出期間 …… 40年以内 秋田県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)いずれかの保証と土地・建物等の融資対象物件の担保を徴します。
ＪＡ農機 ハウスローン	貸出金額 …… 1,800万円以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
アグリマイティー資金	貸出金額 …… 事業費の範囲内 貸出期間 …… 10年以内（個別協議により25年以内可） 秋田県農業信用基金協会の保証と必要に応じ担保・個人連帯保証を徴します。
農業近代化資金	貸出金額 …… 県の定めによる（個人 … 1,800万円以内） 貸出期間 …… 対象物件の法定耐用年数 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
生活フルサポート ローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 貸出期間 …… 7年以内 (株) ジャックスの保証となります。
フリーローン “自 由 自 在”	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) クレディセゾンの保証となります。
ＪＡスマート カードローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) ジャックスの保証となります。

※その他制度資金等を取り揃えています。詳しい内容については窓口でご相談下さい。
※ホームページにも各種貸出商品を紹介しております。

○ 為替業務

全国のＪＡ・県信連、農林中金をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸出金のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

☆ 各種サービス一覧

ＪＡキャッシュ サ ー ビ ス	キャッシュカードで、全国のＪＡ、信連、農林中金をはじめ、郵便局、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、コンビニエンス・ストアー等のＣＤ（現金自動支払機）・ＡＴＭ（現金自動預払機）で現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与、ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。 振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しができます。
自 動 受 取 ・ 支 払 サ ー ビ ス	各種年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＶＩＳＡ、Mastercardと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のJAや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。

自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定額自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
デビットカードサービス	Ｊ－Ｄｂｉｔ（ジェイデビット）の加盟店でお買物やご飲食をした際、今お持ちの普通貯金のキャッシュカードを提示して、暗証番号を入力するだけで、現金を引き出さずにお支払いができます。
ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから、 平日、土・日曜日、祝祭日を問わず（所定の休止時間を除く）、残高照会や振込・振替などの各種サービスが気軽に御利用できます。

☆ 手数料一覧

○振込手数料（1件につき）

お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓　口	ＡＴＭ（注）
当ＪＡ同一店内	電信・文書	３万円未満	110円	無　料
		３万円以上	330円	
当ＪＡ本・支店	電信・文書	３万円未満	330円	110円
		３万円以上	550円	330円
他金融機関	電信・文書	３万円未満	660円	440円
		３万円以上	880円	660円

（注）ＡＴＭからのお振込の場合
①ＡＴＭからのお振込はキャッシュカードによるお振込になります。
②他行カードご利用の場合は所定の出金手数料が必要となる場合がございます。
③平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては「即時振込」か「翌営業日振込」の選択になります。

○定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込み先	お振込み金額	手数料（注）
当ＪＡ同一店内	金額に関わらず	55円
当ＪＡ本・支店	3万円未満	275円
	3万円以上	495円
他金融機関	3万円未満	605円
	3万円以上	825円

（注）表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

○窓口両替手数料

両替枚数（注）	手数料
1～50枚	無　料
51～300枚	110円
301～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,001～2,000枚	770円
以後1,000枚毎	＋ 330円

○窓口硬貨入出金手数料

入出金枚数	手数料
1～300枚	無　料
301～500枚	220円
501～1,000枚	330円
1,001～2,000枚	660円
以後、1,000枚毎	＋ 220円

（注）ご両替後またはご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
この手数料には硬貨及び紙幣梱包依頼も含めます。

各種発行手数料

○キャッシュカード再発行手数料（盗難・紛失・汚損・破損等）

カード種類	内　　容	再発行	更新時（注）
ＩＣキャッシュカード	1枚につき	1,100円	無　料
ＪＡカード（一体型）	1枚につき		

（注）５年ごとに更新になります。

○その他発行手数料

種　　類	内　　容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	1,100円
残高証明書　（ＪＡ帳票）	1通につき	440円
残高証明書　（ＪＡ帳票以外）	1通につき	1,100円
暗証番号照会（キャッシュカード）	1件につき	550円
取引履歴照合表（注）	1枚につき	99円

（注）枚数×99円となります。

○代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支店あて	440円	
系統金融機関あて・他金融機関あて	660円	880円

○ネットバンク月額利用料

区　　分		月額使用料
個人		無　料
法人	基本サービス	1,100円
	基本＋伝達サービス	3,300円

○ネットバンク振込手数料

区　　分	振込金額	同一店内	本支店・県内外ＪＡ	他金融機関
個　　人	1万円未満	無　料	110円	418円
	1万円以上 3万円未満		110円	418円
	3万円以上		275円	638円
法　　人	3万円未満	無　料	110円	418円
	3万円以上		275円	638円

○その他諸手数料

種　　類	内　　容	手数料（注）
送金・振込組戻料	1件につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料（注）	1通につき	1,100円

（注）但し、1,100円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。

□ 共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

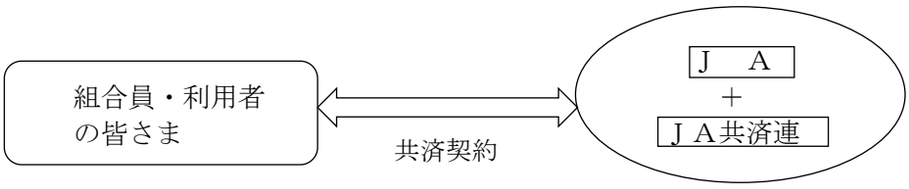

Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連　：　ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、組合員をはじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などの生産資材を供給するとともに、農業機械の供給も行っています。また、生活に必要な米や生活資材の供給も行っています。

□ 販売事業

販売事業は、農家組合員が生産した米をはじめ、青果物、畜産物を全農や生協等を通じて販売しています。

□ 指導事業

指導事業では、営農に関する営農指導事業と生活に関する生活指導事業を行っております。

○ 営農指導

循環型農業の構築と生産効率を高めるとともに農家組合員の経済的安定を高めるために農業に関する技術及び経営の向上を図るための指導を行っています。

○ 生活指導

農村の生活（料理・農産物加工・健康管理等）の向上及び文化の伝承と改善に関する指導を行っています。

□ 加工事業

加工事業では、農産物を加工して付加価値をつけて販売するとともに、時代とともに変化する消費者のニーズに対応するべく商品開発へも取り組んでおります。

当ＪＡの独自製法を用いて製造・商品化した籾発芽玄米は、栄養価の高い米として多くの方々から好評を得ております。

今後も引き続き、広く販売展開を行い、さらなる商品開発を行ってまいります。

□ 利用事業

利用事業では、農家組合員個人では設備できない生産施設（カントリーエレベーターなど）を設置し、農家組合員が共同で利用できるよう運営を行っております。

□ 福祉事業

地域の方々が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるように、訪問介護、福祉用具、行政受託による介護予防、生活支援事業、居宅介護支援事業、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護をはじめとした、高齢者の生活を支援しています。

また、ボランティアによる助けあい活動も行っており、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯・介護を要する高齢者の家族の生活支援活動も行っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年３月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【 経営資料 】

Ⅰ 決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和２年度（令和３年３月31日）	令和元年度（令和２年３月31日）
（資産の部）		
１．信用事業資産	54,989,300	51,868,886
(1) 現金	633,373	691,458
(2) 預金	36,055,363	33,860,115
系統預金	35,540,127	33,508,811
系統外預金	515,236	351,304
(3) 有価証券	4,326,880	3,924,180
国債	2,326,245	1,677,232
地方債	1,799,914	2,039,848
受益証券	200,720	207,100
(4) 貸出金	13,725,930	13,101,595
(5) その他の信用事業資産	46,929	51,503
未収収益	39,806	40,134
その他の資産	7,123	11,369
(6) 債務保証見返	306,737	359,198
(7) 貸倒引当金	△105,911	△119,163
２．共済事業資産	515	471
(1) その他の共済事業資産	515	471
３．経済事業資産	3,962,937	4,253,049
(1) 経済事業未収金	1,244,975	1,279,641
(2) 経済受託債権	1,563,659	1,764,857
(3) 棚卸資産	1,036,100	1,097,293
購買品	1,033,707	1,096,246
その他の棚卸資産	2,393	1,047
(4) その他の経済事業資産	191,687	193,113
(5) 貸倒引当金	△73,483	△81,854
４．雑資産	373,861	418,032
(1) 雑資産	374,098	418,342
(2) 貸倒引当金	△238	△311
５．固定資産	3,737,212	3,887,437
(1) 有形固定資産	3,680,624	3,827,325
建物	5,001,454	4,979,872
構築物	796,683	796,401
機械装置	1,112,265	1,110,382
土地	1,865,558	1,905,696
その他の有形固定資産	529,445	542,638
減価償却累計額	△5,624,781	△5,507,665
(2) 無形固定資産	56,588	60,112
６．外部出資	4,955,870	4,957,370
(1) 外部出資	4,955,870	4,957,370
系統出資	4,606,402	4,606,402
系統外出資	220,859	222,359
子会社等出資	128,609	128,609
７．繰延税金資産	125,511	115,197
資産の部合計	68,145,206	65,500,441

科目	令和２年度（令和３年３月31日）	令和元年度（令和２年３月31日）
（負債の部）		
１．信用事業負債	60,607,658	57,907,737
(1) 貯金	60,083,179	57,318,892
(2) 借入金	55,872	78,639
(3) その他の信用事業負債	161,871	151,009
未払費用	24,015	21,001
その他の負債	137,856	130,008
(4) 債務保証	306,737	359,198
２．共済事業負債	366,161	383,772
(1) 共済資金	203,941	215,619
(2) 未経過共済付加収入	160,413	166,400
(3) その他共済事業負債	1,807	1,752
３．経済事業負債	875,117	842,754
(1) 経済事業未払金	305,406	186,677
(2) 経済受託債務	568,889	613,442
(3) その他の経済事業負債	821	42,635
４．設備借入金	400,000	450,000
５．雑負債	264,657	208,368
(1) 未払法人税等	10,536	4,493
(2) その他負債	254,121	203,875
６．諸引当金	558,238	601,594
(1) 賞与引当金	74,321	55,146
(2) 退職給付引当金	461,509	511,081
(3) 役員退職慰労引当金	19,986	32,605
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,421	2,763
７．再評価に係る繰延税金負債	253,109	261,537
負債の部合計	63,324,940	60,655,763
（純資産の部）		
１．組合員資本	4,250,316	4,201,487
(1) 出資金	2,727,320	2,788,310
(2) 利益剰余金	1,607,201	1,502,427
利益準備金	1,020,000	770,000
その他利益剰余金	587,201	732,427
リスク管理積立金	400,000	400,000
当期未処理剰余金	187,201	322,427
うち当期剰余金	(91,177)	(189,745)
(3) 処分未済持分	△84,205	△89,250
２．評価・換算差額等	569,950	643,192
(1) その他有価証券評価差額金	10,815	70,459
(2) 土地再評価差額金	559,135	572,732
純資産の部合計	4,820,266	4,844,678
負債及び純資産の部合計	68,145,206	65,500,441

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和２年度（自：令和２年４月１日～至：令和３年３月31日）			令和元年度（自：平成31年４月１日～至：令和２年３月31日）		
１　事業総利益			2,172,883			2,214,812
事業収益		5,375,086			5,396,636	
事業費用		3,202,203			3,181,824	
（１）信用事業収益		505,246			522,602	
資金運用収益	448,446			452,168		
（うち預金利息）	(214,424)			(211,580)		
（うち有価証券利息）	(30,404)			(31,315)		
（うち貸出金利息）	(194,971)			(195,104)		
（うちその他受入利息）	(8,647)			(14,169)		
役務取引等収益	30,298			30,332		
その他事業直接収益	15,462			30,039		
その他経常収益	11,040			10,064		
（２）信用事業費用		103,652			83,143	
資金調達費用	17,181			22,410		
（うち貯金利息）	(15,828)			(20,692)		
（うち給付補填備金繰入）	(201)			(230)		
（うち借入金利息）	(1,152)			(1,487)		
役務取引等費用	9,489			10,036		
その他経常費用	76,983			50,697		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△13,252)			(△43,255)		
信用事業総利益			401,593			439,460
（３）共済事業収益		529,469			539,834	
共済付加収入	480,960			499,517		
その他の収益	48,509			40,317		
（４）共済事業費用		34,107			38,085	
共済推進費	17,962			23,121		
共済保全費	3,287			3,177		
その他の費用	12,858			11,787		
共済事業総利益			495,362			501,749
（５）購買事業収益		3,240,394			3,253,000	
購買品供給高	3,106,951			3,114,716		
修理サービス料	75,151			72,852		
その他の収益	58,292			65,431		
（６）購買事業費用		2,634,539			2,607,405	
購買品供給原価	2,518,455			2,507,803		
購買品供給費	91,372			91,825		
修理サービス費	3,371			3,826		
その他の費用	21,341			3,951		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△2,862)			(△21,520)		
購買事業総利益			605,855			645,595
（７）販売事業収益		404,005			411,116	
販売手数料	263,490			234,017		
その他の収益	140,516			177,099		
（８）販売事業費用		30,018			45,478	
販売費	28,254			31,255		
その他の費用	1,764			14,223		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,497)			(5,225)		
販売事業総利益			373,987			365,639
（９）保管事業収益		102,269			94,356	
(10) 保管事業費用		23,214			19,975	
保管事業総利益			79,054			74,381

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （自：令和２年４月１日～至：令和３年３月31日）			令和元年度 （自：平成31年４月１日～至：令和２年３月31日）		
（11）加工事業収益		5,757			6,356	
（12）加工事業費用		2,369			5,237	
加工事業総利益			3,388			1,119
（13）利用事業収益		363,185			360,677	
（14）利用事業費用		171,924			178,789	
利用事業総利益			191,261			181,889
（15）福祉事業収益		6,173			6,471	
（16）福祉事業費用		5,566			5,895	
福祉事業総利益			607			576
（17）介護事業収益		233,157			228,854	
（18）介護事業費用		201,247			205,684	
介護事業総利益			31,910			23,170
（19）指導事業収入		29,400			29,692	
（20）指導事業支出		39,536			48,456	
指導事業収支差額			△ 10,136			△ 18,764
2　事業管理費			2,101,315			2,107,200
（１）人件費		1,417,320			1,434,621	
（２）業務費		186,111			197,303	
（３）諸税負担金		54,917			50,036	
（４）施設費		434,740			414,717	
（５）その他事業管理費		8,227			10,522	
事業利益			71,568			107,612
3　事業外収益			111,201			127,227
（１）受取雑利息		2,132			2,356	
（２）受取出資配当金		64,921			69,950	
（３）賃貸料		25,714			25,338	
（４）償却債権取立益		7,920			13,710	
（５）雑収入		10,514			15,872	
4　事業外費用			26,231			21,588
（１）支払雑利息		2,921			3,255	
（２）寄付金		70			77	
（３）賃貸施設関連費用		12,580			12,082	
（４）貸倒引当金戻入益		△ 69			△ 0	
（５）雑損失		10,729			6,173	
経常利益			156,538			213,251
5　特別利益			791			134,741
（１）固定資産処分益		331			40	
（２）一般補助金		460			134,701	
6　特別損失			37,906			152,623
（１）固定資産処分損		11,778			4,765	
（２）固定資産圧縮損		460			134,701	
（３）減損損失		25,668			13,157	
税引前当期利益			119,423			195,369
法人税、住民税及び事業税		24,703			4,571	
法人税等調整額		3,543			1,052	
法人税等合計			28,245			5,623
当期剰余金			91,177			189,745
当期首繰越剰余金			82,427			140,974
土地再評価差額金取崩額			13,598			1,707
当期未処分剰余金			187,201			332,427

（注）農業協同組合法施行規制の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、
事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

３．注記表

令和２年度	令和元年度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 購買品（肥料、農薬等）　……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）　……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 購買品 ……　売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）… 総平均法による低価法 その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）… 最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

令和２年度	令和元年度
込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 （６）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 **４．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示してお	（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 **４．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **５．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。 **Ⅱ　表示方法の変更に関する注記** **１．損益計算書の表示方法** 農業協同組合法施行規制の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。 **Ⅲ　貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,270,321千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,655,259千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,007,988千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　21,351千円

令和２年度	令和元年度
り、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。	**２．担保に供している資産** 定期預金 1,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （追加情報） 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。	**３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　421,712千円 子会社等に対する金銭債務の総額　209,244千円
（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	**４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　17,682千円
（２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。	**５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,201千円、延滞債権額は203,407千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は26,640千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 243,249千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
Ⅱ　会計方針の変更に関する注記 **１.棚卸資産の評価方法** 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品）の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）に、農機製品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。 改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ22,344千円減少しています。	**６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 955,304千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。
Ⅲ　表示方法の変更に関する注記 **１.会計上の見積りの開示**	**Ⅳ　損益計算書に関する注記** **１．子会社等との取引高の総額** （１）子会社等との取引による収益総額　28,082千円 うち事業取引高　9,791千円

令和２年度

農業協同組合法施行規則第126条の３の２の改正に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　125,511千円

（２）その他情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和３年３月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　　25,668千円

（２）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅴ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,651,626千円
構築物	578,400千円
機械装置	1,008,047千円
車両運搬具	7,323千円
工具器具備品	20,349千円

２．担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

令和元年度

うち事業取引以外の取引高	18,291千円
（２）子会社等との取引による費用総額	16,279千円
うち事業取引高	11,730千円
うち事業取引以外の取引高	4,549千円

２．減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、全体共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、農機センター、ＬＰガスセンター、経済課（配送センターを核とした各資材店）の単位で実施しており、本店、福祉センター及び農業関連施設（営農経済センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形支店駐車場敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
③旧三関支店ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
④旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧岩井川給油所敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥高瀬支店	一　般	土地及び建物他	

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は過年度から遊休と認識した資産と当年度において使用方法の変更により遊休とした資産であり、減損の兆候と認識しました。

その結果、遊休状態の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、一般資産の高瀬支店については、共通管理費配賦後の事業利益が２期連続でマイナスとなることから帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①	旧駒形支店駐車場敷地	115千円	（土地　115千円）
②	湯沢中央給油所裏敷地	250千円	（土地　250千円）
③	旧三関支店ＡＴＭ跡地	145千円	（土地　145千円）
④	旧三輪支店管理地	279千円	（土地　279千円）
⑤	旧岩井川給油所敷地	1,811千円	（土地　1,811千円）
⑥	高瀬支店	10,556千円	（土地　4,996千円）
			（建物　3,966千円）
			（器具・備品　1,594千円）
	合　　計	13,157千円	（土地　7,597千円）
			（建物　3,966千円）
			（器具・備品　1,594千円）

令和２年度	令和元年度
３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額　360,690千円 子会社等に対する金銭債務の総額　255,642千円 **４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　41,145千円 **５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は12,649千円、延滞債権額は170,687千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は25,495千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,831千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 935,456千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。 **Ⅵ　損益計算書に関する注記** **１．子会社等との取引高の総額** （１）子会社等との取引による収益総額　29,648千円 うち事業取引高　10,406千円 うち事業取引以外の取引高　19,241千円 （２）子会社等との取引による費用総額　16,480千円 うち事業取引高　12,750千円 うち事業取引以外の取引高　3,730千円	（４）回収可能価額の算定方法 ・上記の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。 また、②については不動産鑑定評価額、それ以外の時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。 **３．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記** （追加情報） 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 **Ⅴ　金融商品に関する注記** **１．金融商品の状況に関する事項** （１）金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （２）金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し

令和２年度

２．減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しました。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧岩崎農業倉庫敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②皆瀬地熱々水利用	賃貸用固定資産	土 地及び建物他	業務外固定資産
③高瀬資材店敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧湯沢南支店	遊　休	土 地及び建物他	業務外固定資産
⑦旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧上院内字釜ノ上敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑨旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①　旧岩崎農業倉庫敷地	12,499千円	（土地	12,499千円）
②　皆瀬地熱々水利用	822千円	（土地	210千円）
		（建物	612千円）
③　高瀬資材店敷地	43千円	（土地	43千円）
④　湯沢中央給油所裏敷地	1,050千円	（土地	1,050千円）
⑤　旧三関支所ＡＴＭ跡地	96千円	（土地	96千円）
⑥　旧湯沢南支店	10,700千円	（土地	9,658千円）
		（建物	900千円）
		（構築物	142千円）
⑦　旧岩井川給油所跡地	40千円	（土地	40千円）
⑧　上院内字釜ノ上敷地	3千円	（土地	3千円）
⑨　旧三輪支店管理地	415千円	（土地	415千円）
合　　計	25,668千円	（土地	24,015千円）
		（建物	1,511千円）
		（構築物	142千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は1.95％です。

令和元年度

て、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が132,565千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,860,115	33,861,611	1,496
有価証券			
満期保有目的の債券	2,039,848	2,079,154	39,306
その他有価証券	1,884,332	1,884,332	－
貸出金（※１）	13,195,114		
貸倒引当金（※２）	△ 119,474		
貸倒引当金控除後	13,075,640	13,397,786	322,146
経済事業未収金	1,279,641		
貸倒引当金（※３）	△ 76,136		
貸倒引当金控除後	1,203,505	1,203,505	－

令和２年度

・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
・⑤～⑨の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金で

令和元年度

経済受託債権	1,764,857		
貸倒引当金（※４）	△ 5,718		
貸倒引当金控除後	1,759,138	1,759,138	－
資産計	53,822,579	54,185,526	362,948
貯金	57,318,892	57,338,047	19,155
負債計	57,318,892	57,338,047	19,155

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 93,519千円を含めています。
（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割

令和２年度

す。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,671千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,055,363	36,055,014	△ 349
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	13,800,633		
貸倒引当金（※２）	△ 106,148		
貸倒引当金控除後	13,694,484	14,039,012	344,528
経済事業未収金	1,244,975		
貸倒引当金（※３）	△ 68,511		
貸倒引当金控除後	1,176,464	1,176,464	－
経済受託債権	1,563,659		
貸倒引当金（※４）	△ 4,972		
貸倒引当金控除後	1,558,686	1,558,686	－
資産計	56,811,877	57,181,432	369,555
貯金	60,083,179	60,090,205	7,026
負債計	60,083,179	60,090,205	7,026

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 74,703千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒

令和元年度

り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,957,370千円

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	33,860,115	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	240,000	460,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,065,683	1,213,808	1,117,853
経済事業未収金（※３）	1,154,102	－	－
経済受託債権	1,764,857	－	－
合　　計	39,084,757	1,673,808	1,597,853

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	480,000	220,000	160,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	1,777,100
貸出金（※１，２）	913,087	777,737	6,943,520
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,393,087	997,737	8,880,620

（※１）貸出金のうち、当座貸越 101,638千円については「１年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 163,426千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 125,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	52,078,923	3,900,441	1,235,514
合計	52,078,923	3,900,441	1,235,514

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	80,235	23,199	581
合計	80,235	23,199	581

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

令和２年度

引当金を控除しています。

（※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,039,848	2,079,154	39,306
合計		2,039,848	2,079,154	39,306

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,587,547	1,677,232	89,685
	受益証券	200,000	207,100	7,100
合計		1,787,547	1,884,332	96,785

（※）上記差額から繰延税金負債26,326千円を差し引いた額70,459千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	874,661千円	30,039千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,711,526千円
勤務費用	77,910千円
利息費用	16,483千円
数理計算上の差異の発生額	△13,103千円
退職給付の支払額	△166,197千円
期末における退職給付債務	1,626,619千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,216,115千円
期待運用収益	8,695千円
数理計算上の差異の発生額	△74千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,572千円
退職給付の支払額	△153,781千円
期末における年金資産	1,157,526千円

令和２年度

③経済事業未払金

経済事業未払い金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,955,870千円
外部出資等損失引当金	－
外部出資等損失引当金控除後	4,955,870千円

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,055,363	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,107,241	1,236,214	1,029,551
経済事業未収金（※３）	1,133,281	－	－
経済受託債権	1,563,659	－	－
合　　計	41,319,543	1,716,214	1,509,551

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,290,000
貸出金（※１，２）	875,318	688,585	7,734,305
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,095,318	848,585	10,224,305

（※１）貸出金のうち、当座貸越 114,448千円については「１年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 129,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	56,870,070	1,892,015	1,229,012
合計	56,870,070	1,892,015	1,229,012

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	26,097	64,229	1,758
合計	26,097	64,229	1,758

令和元年度

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,626,619千円
特定退職金共済制度	△1,157,526千円
未積立退職給付債務	469,093千円
未認識数理計算上の差異	41,988千円
貸借対照表計上額純額	511,081千円
退職給付引当金	511,081千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	77,910千円
利息費用	16,483千円
期待運用収益	△8,695千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,671千円
小　　計	72,027千円
臨時に支払った割増退職金	13,082千円
合　　計	85,110千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66.0%
年金保険投資	25.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金23,342千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、267,061千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	139,014千円
貸倒引当金超過額	40,609千円
債権有税償却額	56,053千円
未収利息有税償却額	9,688千円
賞与引当金超過額	17,424千円
役員退職慰労引当金	8,868千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円

令和２年度

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	97,608	98,310	702
	地方債	1,799,914	1,824,958	25,044
	小　計	1,897,522	1,923,268	25,746
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	101,229	100,860	△ 369
	小　計	101,229	100,860	△ 369
合　　計		1,998,752	2,024,128	25,376

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	872,553	956,396	83,843
	受益証券	200,000	200,720	720
	小　計	1,072,553	1,157,116	84,563
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
	小　計	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
合　　計		2,313,273	2,328,128	14,855

（※）上記差額から繰延税金負債4,040千円を差し引いた額10,815千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	359,001千円	15,462千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,626,619千円
勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
数理計算上の差異の発生額	2,579千円

令和元年度

減損損失（土地）	43,738千円
減損損失（償却資産）	3,657千円
睡眠貯金払戻損失引当金	752千円
外部出資有税償却	2,690千円
資産除去債務	1,224千円
繰越欠損金	2,021千円
その他	1,239千円
繰延税金資産小計	352,415千円
評価性引当額・回収懸念額	△187,570千円
繰延税金資産の合計　（A）	164,845千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他有価証券評価差額金	△26,326千円
その他	△282千円
繰延税金負債の合計　（B）	△49,648千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	115,197千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%
（　調　整　）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割	2.3%
評価性引当金の増減	△29.4%
寄付金の損金不算入額	1.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%

令和２年度		令和元年度
退職給付の支払額	△263,143千円	
過去勤務費用の発生額		
期末における退職給付債務	1,453,216千円	

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,157,526千円
期待運用収益	8,295千円
数理計算上の差異の発生額	△633千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,066千円
退職給付の支払額	△221,713千円
期末における年金資産	1,016,542千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,453,216千円
特定退職金共済制度	△1,016,542千円
未積立退職給付債務	436,674千円
未認識過去勤務費用	0千円
未認識数理計算上の差異	24,835千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
貸借対照表計上額純額	461,509千円
退職給付引当金	461,509千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
期待運用収益	△8,295千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,941千円
過去勤務費用の費用処理額	0千円
会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
小　　計	64,925千円
臨時に支払った割増退職金	18,587千円
合　　計	83,511千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	26.0%
現金及び預金	6.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、242,036千円となっています。

令和２年度	令和元年度
Ｘ　税効果会計に関する注記 **１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金超過額　125,531千円 貸倒引当金超過額　34,576千円 債権有税償却額　47,451千円 未収利息有税償却額　8,956千円 賞与引当金超過額　23,463千円 役員退職慰労引当金　5,436千円 販売用棚卸資産評価損否認額　25,439千円 減損損失（土地）　47,715千円 未払事業税　1,057千円 睡眠貯金払戻損失引当金　658千円 外部出資有税償却　3,098千円 資産除去債務　3,917千円 その他　1,167千円 繰延税金資産小計　328,463千円 評価性引当額　△175,683千円 繰延税金資産の合計　（Ａ）　152,780千円 繰延税金負債 土地評価益　△23,041千円 その他有価証券評価差額金　△4,041千円 その他　△187千円 繰延税金負債の合計　（Ｂ）　△27,269千円 繰延税金資産の純額　（Ａ）＋（Ｂ）　125,511千円 **２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.2% （　調　整　） 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.2% 受取配当等永久に益金に算入されない項目　△1.7% 住民税均等割　3.8% 法人税等追徴税額　1.4% 評価性引当金の増減　△10.0% 寄付金の損金不算入額　2.1% 法人税繰戻還付　△0.3% その他　△1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　23.7%	

４．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和２年度
１　当期未処分剰余金	187,201,332
２　剰余金処理額	120,000,000
利益準備金	120,000,000
３　次期繰越剰余金	67,201,332

１　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表の通りです。

２　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000円が含まれています。

（単位：円）

科　　目	令和元年度
１　当期未処分剰余金	332,426,549
２　剰余金処理額	250,000,000
利益準備金	250,000,000
３　次期繰越剰余金	82,426,549

１　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 10,000,000円が含まれています。

（別表）

（単位：千円）

種　　類	積　立　目　的	積立目標額	取　　崩　　基　　準	当期末残高
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	400,000	次のような支出が発生した年度の決算期に、当該支出額を理事会の議決を経て取り崩す。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき。	400,000

５．部門別損益計算書

（令和２年度）　　（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共　通管理費等
事業収益	①	5,419,055	505,246	529,469	3,789,782	565,303	29,255	
事業費用	②	3,246,172	103,652	34,107	2,674,313	396,309	37,790	
事業総利益（①－②）	③	2,172,883	401,593	495,362	1,115,469	168,994	△ 8,536	
事業管理費	④	2,101,315	364,031	425,651	1,029,402	167,975	114,256	
（うち減価償却費）	⑤	(219,502)	(36,073)	(14,572)	(139,163)	(27,209)	(2,486)	
（うち人件費）	⑤’	(1,417,320)	(252,227)	(345,176)	(614,317)	(107,870)	(97,730)	
※うち共通管理費	⑥		30,795	32,033	87,009	13,351	5,277	△168,466
（うち減価償却費）	⑦		(2,265)	(2,357)	(6,401)	(982)	(388)	(△12,394)
（うち人件費）	⑦’		(25,017)	(26,023)	(70,685)	(10,846)	(4,287)	(△136,858)
事業利益（③－④）	⑧	71,568	37,562	69,711	86,068	1,019	△ 122,792	
事業外収益	⑨	111,201	26,970	18,513	55,566	7,434	2,718	
※うち共通分	⑩		3,134	3,259	8,854	1,359	537	△ 17,142
事業外費用	⑪	26,231	5,617	4,822	14,611	745	437	
※うち共通分	⑫		614	639	1,734	266	105	△3,358
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	156,538	58,916	83,403	127,022	7,708	△120,511	
特別利益	⑭	791	131	147	513	－	－	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	
特別損失	⑯	37,906	5,098	4,890	24,492	2,066	1,359	
※うち共通分	⑰		4,694	4,883	13,264	2,035	804	△ 25,681
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	119,423	53,950	78,659	103,043	5,641	△ 121,870	
営農指導事業分配賦額	⑲		27,394	28,794	45,778	19,904	△ 121,870	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	119,423	26,555	49,864	57,265	△ 14,262		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）
１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等
（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（２）営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	18.28	19.01	51.65	7.93	3.13	100.00
営農指導事業	22.48	23.63	37.56	16.33		100.00

３．部門別の資産　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通資産
事業別の資産	68,145,206	55,096,303	6,901	3,881,196	43,123	2	9,117,680
総資産（共通資産配分後）	68,145,206	56,763,015	1,740,172	8,590,478	766,155	285,386	
（うち固定資産）	(3,737,212)	(683,162)	(710,444)	(1,930,270)	(296,361)	(116,975)	

（令和元年度）　　（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,452,959	522,602	539,834	3,716,422	631,413	42,688	
事業費用	②	3,238,147	83,143	38,085	2,617,052	453,897	45,970	
事業総利益（①－②）	③	2,214,812	439,460	501,749	1,099,370	177,516	△ 3,282	
事業管理費	④	2,107,200	388,649	448,728	942,349	194,005	133,469	
（うち減価償却費）	⑤	(193,531)	(32,925)	(9,159)	(124,071)	(25,627)	(1,749)	
（うち人件費）	⑤'	(1,434,621)	(269,637)	(367,980)	(555,178)	(128,525)	(113,301)	
※うち共通管理費	⑥		34,541	35,209	81,432	15,350	7,311	△173,844
（うち減価償却費）	⑦		(577)	(588)	(1,361)	(257)	(122)	(△2,905)
（うち人件費）	⑦'		(30,024)	(30,604)	(70,782)	(13,343)	(6,355)	(△151,107)
事業利益（③－④）	⑧	107,612	50,810	53,021	157,020	△ 16,489	△ 136,751	
事業外収益	⑨	127,227	36,832	21,426	55,894	9,027	4,047	
※うち共通分	⑩		4,143	4,223	9,767	1,841	877	△ 20,852
事業外費用	⑪	21,588	5,978	4,351	9,980	811	468	
※うち共通分	⑫		585	596	1,378	260	124	△2,942
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	213,251	81,664	70,097	202,934	△ 8,273	△133,171	
特別利益	⑭	134,741	8	8	134,720	4	2	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	
特別損失	⑯	152,623	3,371	5,803	141,641	1,222	586	
※うち共通分	⑰		2,624	2,674	6,185	1,166	555	△ 13,204
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	195,369	78,301	64,301	196,014	△ 9,491	△ 133,756	
営農指導事業分配賦額	⑲		31,862	31,155	48,403	22,336	△ 133,756	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	195,369	46,439	33,146	147,611	△ 31,827		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）
1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（1）共通管理費等
（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（2）営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	19.87	20.25	46.84	8.83	4.21	100.00
営農指導事業	23.82	23.29	36.19	16.70		100.00

3．部門別の資産　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	65,500,441	51,843,701	2,259	4,092,917	42,692	12	9,518,860
総資産（共通資産配分後）	65,500,441	53,732,243	1,926,972	8,558,214	883,208	399,804	
（うち固定資産）	(3,887,437)	(771,268)	(786,040)	(1,823,597)	(343,261)	(163,272)	

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収益	5,419,055	5,452,959	5,604,372	5,745,411	5,798,692
信用事業	505,246	522,602	567,352	557,600	541,138
共済事業	529,469	539,834	575,831	597,902	598,008
農業関連事業	3,789,782	3,716,422	3,710,565	3,794,148	3,843,333
生活その他事業	565,303	631,413	714,606	761,582	784,570
営農指導事業	29,255	42,688	36,017	34,179	31,642
経常利益	156,538	213,251	148,851	150,324	171,551
当期剰余金	91,177	189,745	39,298	79,810	159,578
出資金	2,727,320	2,788,310	2,842,875	2,890,950	2,960,890
（出資口数）	（ 545,464）	（ 557,662）	（ 568,575）	（ 578,190）	（ 592,178）
純資産額	4,820,266	4,844,678	4,764,640	4,757,235	4,709,046
総資産額	68,145,206	65,500,441	63,510,980	60,556,492	59,334,121
貯金等残高	60,083,179	57,318,892	55,251,236	52,837,954	51,645,412
貸出金残高	13,725,930	13,101,595	12,701,587	13,146,007	12,618,222
有価証券残高	4,326,880	3,924,180	4,049,955	4,026,471	4,012,094
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当の額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	329	355	381	374	368
男	185	203	212	219	216
女	144	152	169	155	152
単体自己資本比率	11.66	11.35	11.52	12.70	12.95

（注）　１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いは行っていません。

４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和２年度	令和元年度	増　減
資金運用収支	431,265	429,758	1,507
役務取引等収支	20,809	20,296	513
その他信用事業収支	△ 50,481	△ 40,633	△ 9,848
信用事業粗利益	401,593	439,460	△ 37,867
（信用事業粗利益率）	(0.75)	(0.85)	(△0.10)
事業粗利益	2,092,393	2,214,812	△ 122,419
（事 業 粗 利 益 率）	(3.03)	(3.28)	(△0.25)
事業純益	△ 9,406		
実質事業純益	△ 8,922		
コア事業純益	△ 24,384		
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 54,788		

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和２年度			令和元年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	53,102,834	448,446	0.84	50,743,936	452,168	0.89
うち 預　金	35,715,330	223,071	0.62	34,530,573	225,749	0.65
うち 有価証券	4,152,821	30,404	0.73	3,779,990	31,315	0.83
うち 貸出金	13,234,684	194,971	1.47	12,433,373	195,104	1.57
資金調達勘定	59,839,473	17,181	0.03	57,227,645	22,410	0.04
うち 貯金･定期積金	59,769,112	16,029	0.03	57,133,917	20,922	0.04
うち 借入金	70,361	1,152	1.64	93,727	1,487	1.59
総資金利ざや			0.26			0.34

（注）　１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和２年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 3,722	△ 38,871
うち 預金	△ 2,678	△ 1,658
うち 有価証券	△ 911	△ 1,866
うち 貸出金	△ 133	△ 35,347
支払利息	△ 5,228	△ 925
うち 貯金･定期積金	△ 4,893	△ 662
うち 借入金	△ 335	△ 263
差引金額	1,506	△ 37,946

（注）　１．増減額は前年度対比です。

　　２．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増　減
流動性貯金	33,308	55.7	30,225	52.9	3,083
定期性貯金	26,399	44.2	26,843	47.0	△ 444
その他の貯金	62	0.1	66	0.1	△ 4
計	59,769	100.0	57,134	100.0	2,635
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	59,769	100.0	57,134	100.0	2,635

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高

（単位:百万円、%）

種　　類		令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増　減
定期性貯金		24,577	100.0	25,798	100.0	△ 1,221
	うち　固定金利	24,573	100.0	25,790	100.0	△ 1,217
	うち　変動金利	4	0.0	8	0.0	△ 4

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増　減
手形貸付金	61	0.5	71	0.6	△ 10
証書貸付金	11,930	90.1	11,696	94.1	234
当座貸越	110	0.8	94	0.8	16
金融機関貸付	1,133	8.6	572	4.6	561
合　　計	13,235	100.0	12,433	100.0	802

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増　減
固定金利貸出	10,352	75.4	9,889	75.5	463
変動金利貸出	3,372	24.6	3,212	24.5	160
合　　計	13,726	100.0	13,102	100.0	624

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和２年度	令和元年度	増　減
貯金・定期積金等	351	473	△ 122
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	1	△ 1
その他の担保	－	－	－
小　　計	351	474	－
農業信用基金協会保証	2,413	2,494	△ 81
その他の保証	7,009	6,209	800
小　　計	9,422	8,703	719
信用	3,952	3,923	29
合　　計	13,726	13,102	624

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和２年度	令和元年度	増　減
信用	307	359	△ 52
合　　計	307	359	△ 52

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和２年度		令和元年度		増　減
		構成比		構成比	
設備資金貸出	8,262	60.2	7,479	57.1	783
運転資金貸出	5,461	39.8	5,618	42.9	△ 157
合　　計	13,726	100.0	13,102	100.0	626

⑥　貸出金の業種別残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和２年度		令和元年度		増　減
		構成比		構成比	
農業	688	5.0	531	4.1	157
林　業	42	0.3	40	0.3	2
水産業	－	－	－	－	－
製造業	816	5.9	647	4.9	169
鉱業	24	0.2	25	0.2	△ 1
建設・不動産業	295	2.1	216	1.6	79
電気･ガス･熱供給水道業	87	0.6	72	0.5	15
運輸・通信業	195	1.4	168	1.3	27
金融・保険業	1,333	9.7	1,043	8.0	290
卸売･小売･サービス業	1,117	8.1	992	7.6	125
地方公共団体	1,045	7.6	1,363	10.4	△ 318
その他	8,083	58.9	7,998	61.0	85
合　　計	13,726	100.0	13,102	100.0	624

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別　　（単位:百万円）

種　　類	令和２年度	令和元年度	増　減
農　　業	1,661	1,672	△ 11
うち 穀作	118	123	△ 5
うち 野菜・園芸	9	7	2
うち 果樹・樹園農業	9	9	－
うち 工芸作物	－	－	－
うち 養豚・肉牛・酪農	116	132	△ 16
うち 養鶏・養卵	－	－	－
うち 養蚕	－	－	－
うち その他農業	1,409	1,401	8
農業関連団体	－	－	－
合　　計	1,661	1,672	△ 11

（注）

１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種類別　　（単位:百万円）

種　　類	令和２年度	令和元年度	増　減
プロパー資金	1,027	973	54
農業制度資金	634	699	△ 65
うち 農業近代化資金	278	281	△ 3
うち その他制度資金	356	418	△ 62
合　　計	1,661	1,672	△ 11

（注）

１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧リスク管理債権の状況

（単位:百万円）

項　　目	令和２年度	令和元年度	増　減
破綻先債権額	13	13	0
延滞債権額	171	203	△ 32
３ヶ月以上延滞債権額	－	－	0
貸出条件緩和債権額	25	27	△ 2
合　　計	209	243	△ 34

（注）

１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位:百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和２年度	157	64	29	63	156
	令和元年度	186	71	35	74	180
危険債権	令和２年度	26	7	17	0	24
	令和元年度	30	7	18	4	30
要管理債権	令和２年度	26	2	－	－	2
	令和元年度	27	2	－	－	2
小　　計	令和２年度	209	73	46	63	182
	令和元年度	243	80	53	78	212
正常債権	令和２年度	13,531				
	令和元年度	12,873				
合　　計	令和２年度	13,740				
	令和元年度	13,116				

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しています。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

２．危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

３．要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

４．正常債権
　上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
　該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

項目	令和２年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	－	52	53	51	52	－	51	52
個別貸倒引当金	149	127	0	149	127	211	149	1	210	149
合計	201	180	0	201	180	262	201	1	261	201

⑫貸出金償却の額

（単位:百万円）

項目	令和２年度	令和元年度
貸出金償却額	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位:千件、百万円）

種類		令和２年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	25	130	25	123
	金額	15,184	23,896	14,897	20,899
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	1	8	1	1
	金額	853	42	838	50
合計	件数	26	138	26	124
	金額	16,037	23,938	15,735	20,949

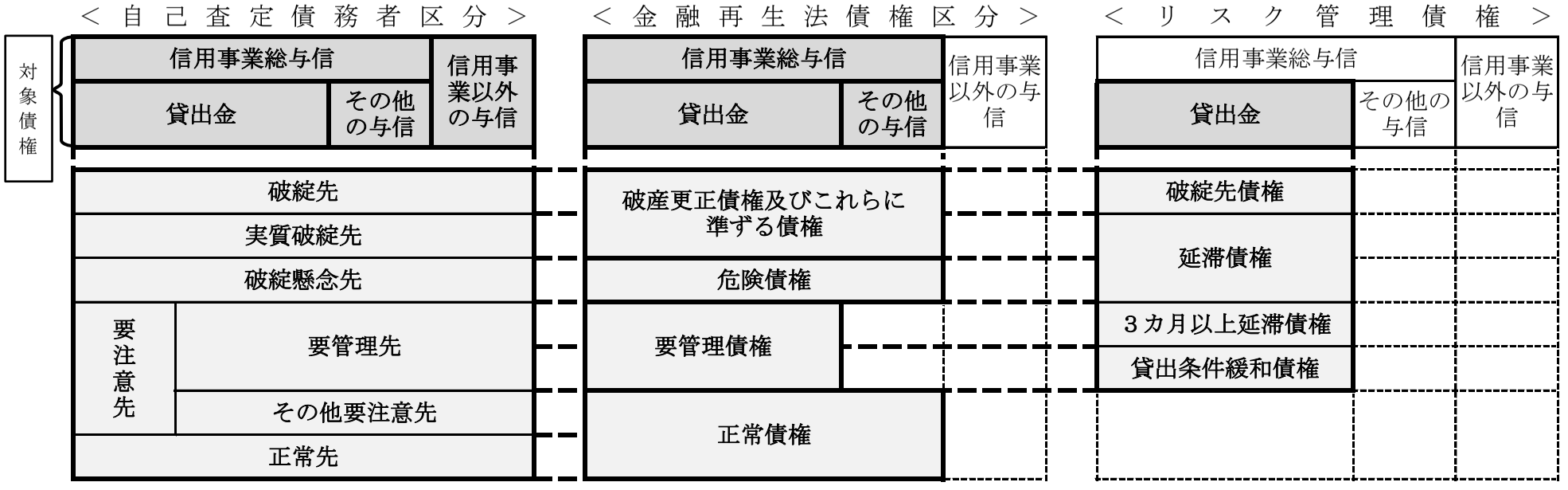

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３カ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権を除く）

（４）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和２年度	令和元年度	増　　減
国債	2,032	1,539	493
地方債	1,920	2,040	△ 120
金融債	－	－	－
その他の証券	201	201	－
合　　計	4,153	3,780	373

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和２年度								
国債	－	－	－	－	－	2,290	－	2,290
地方債	460	960	380	－	－	－	－	1,800
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	200	－	－	－	200
令和元年度								
国債	－	－	－	－	－	1,677	－	1,677
地方債	240	940	700	160	－	－	－	2,040
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	207	－	－	207

（５）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

保 有 区 分	種類	令和２年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	98	98	1	－	－	－
	地方債	1,800	1,825	25	2,040	2,079	39
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	1,898	1,923	26	2,040	2,079	39
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	101	101	0	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	101	101	0	－	－	－
合計		1,999	2,024	25	2,040	2,079	39

［その他有価証券］　　（単位:百万円）

保有区分	種類	令和２年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	956	873	84	1,677	1,588	90
	受益証券	201	200	1	207	200	7
	小計	1,157	1,073	85	1,884	1,788	97
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,171	1,241	△ 70	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－
	小計	1,171	1,241	△ 70	－	－	－
合計		2,328	2,313	15	1,884	1,788	97

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位:千円）

種　　類		令和２年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,623,250	68,194,216	1,355,736	71,257,147
	定期生命共済	284,300	1,918,300	420,000	1,882,000
	養老生命	813,810	40,749,130	795,400	46,397,790
	（うちこども共済）	308,900	10,434,900	344,400	11,244,700
	医療共済	20,000	922,500	47,000	987,500
	がん共済	－	142,000	－	145,500
	定期医療共済	－	1,487,300	－	1,580,500
	介護共済	52,744	636,130	115,616	589,086
	年金共済	－	37,000	－	47,000
建物更生共済		9,331,900	97,752,484	11,811,530	99,147,746
合　　計		12,126,004	211,839,061	14,545,283	222,034,271

（注）金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有額

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,872	44,347	2,100	43,364
がん共済	205	8,151	330	8,096
定期医療共済	－	1,625	－	1,714
合　　計	3,077	54,123	2,430	53,174

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	84,004	1,005,167	145,192	952,136
生活障害共済（一時金型）	103,500	294,500	108,500	216,000
生活障害共済（定期年金型）	3,000	35,400	10,900	40,700
特定重度疾病共済	815,200	812,200		

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	152,855	812,208	206,513	718,193
年金開始後		162,545		160,256
合　　計	152,855	974,754	206,513	878,450

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,993,720	16,650	12,740,050	16,123
自動車共済		601,774		606,647
傷害共済	24,676,700	5,530	55,830,100	6,007
定額定期生命共済	32,000	186	32,000	178
賠償責任共済		1,025		1,141
自賠責共済		116,310		135,406
合　　計		741,478		765,505

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	524,340	99,552	552,759	107,313
飼料	75,508	2,920	82,274	3,014
農業機械	888,028	127,552	870,869	134,406
包装資材	162,021	29,023	184,087	31,387
保温資材	206,589	26,351	112,351	16,710
農薬	531,547	71,284	503,655	69,245
建築資材	22	4	40	5
その他生産資材	282,513	31,113	276,634	30,116
預託家畜	113,404	－	139,441	－
合　　計	2,783,971	387,800	2,722,111	392,196

（注）生産資材・生活物資の手数料については、「供給原価」受入奨励金の会計処理により、
　　損益計算書の開示額と相違しております。

（２）受託販売品取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,431,780	190,071	4,047,306	178,535
麦・豆・雑穀	105,792	5,325	122,857	4,962
野菜	1,428,604	42,844	1,427,543	28,492
果実	291,427	8,743	388,193	7,764
花き・花木	134,617	4,035	147,863	2,967
畜産物	922,888	7,046	991,836	7,978
林産物	182,345	5,426	166,338	3,320
合　　計	7,497,453	263,490	7,291,937	234,017

（３）保管事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和２年度	令和元年度
収益	保管料	72,842	66,742
	荷役料	13,232	12,028
	その他収益	16,195	15,587
合　計		102,269	94,356
費用	保管材料費	－	－
	保管労務費	13,617	12,711
	その他の費用	9,597	7,264
合　計		23,214	19,975

（４）利用事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和２年度	令和元年度
収益	カントリー利用料	151,703	150,640
	ライスセンター利用料	39,882	37,689
	その他利用料	171,600	172,348
合　計		363,185	360,677
費用	カントリー費用	36,111	41,321
	ライスセンター費用	27,261	22,441
	その他利用費用	108,552	115,027
合　計		171,924	178,789

（５）加工事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和２年度	令和元年度
加工収益	5,757	6,356
加工費用	2,369	5,237

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和２年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
主食（米）	3,812	366	4,588	534
食料品	26,838	4,531	29,118	4,896
衣料品	4,841	386	2,728	447
耐久消費材	24	0	26	2
ＬＰＧ	249,170	134,834	263,252	139,928
その他家庭燃料	50	8	51	8
食材	－	－	54,724	10,623
冠婚葬祭	5,413	529	5,743	511
その他生活用品	32,832	3,273	32,375	3,121
合　　計	322,980	143,928	392,606	160,071

（注）生活物資・生産資材の手数料については、「供給原価」受入奨励金の会計処理により、
損益計算書の開示額と相違しております。

（２）福祉事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和２年度	令和元年度
福祉事業収益	6,173	6,471
福祉事業費用	5,566	5,895

（３）介護事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和２年度	令和元年度
介護事業収益	233,157	228,854
介護事業費用	201,247	205,684

５．指導事業

（単位:千円）

項　　目		令和２年度	令和元年度
収益	賦課金	19,668	20,265
	指導事業補助金	6,528	5,386
	実費収入	3,204	4,041
合　計		29,400	29,692
費用	営農改善費	13,621	20,855
	生活文化費	695	928
	教育情報費	25,220	26,673
合　計		39,536	48,456

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和２年度	令和元年度	増　減
総資産経常利益率	0.23	0.32	△ 0.09
資本経常利益率	3.22	4.50	△ 1.28
総資産当期純利益率	0.13	0.28	△ 0.15
資本当期純利益率	1.87	4.00	△ 2.13

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

項　　目		令和２年度	令和元年度	増　減
貯貸率	期末	22.84	22.86	△ 0.02
	期中平均	22.14	21.76	0.38
貯証率	期末	7.20	6.85	0.35
	期中平均	6.95	6.62	0.33

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項　　目		令和２年度	令和元年度
信用事業	貯金残高	183	161
	貸出金残高	42	37
共済事業	長期共済保有高	644	625
経済事業	購買品供給高	9	9
	販売品取扱高	23	21

４．一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項　　目	令和２年度	令和元年度
貯金残高	8,583	5,211
貸出金残高	1,961	1,191
長期共済保有高	30,263	20,185
購買品供給高	388	389

（注）計算根拠となる店舗数
・信用店舗数は本店も含め　７店舗として計算しています。
・共済店舗数は実際に取扱いのある　７店舗で計算しています。
・購買店舗数は在庫のある　8店舗で計算しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和２年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,250,316	4,201,487
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,727,320	2,788,310
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,607,201	1,502,427
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△ 84,205	△ 89,250
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,515	52,031
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,515	52,031
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	109,653	150,169
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,412,485	4,403,687
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41,196	43,762
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41,196	43,762
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	41,196	43,762
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,371,288	4,359,925
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,740,414	34,622,930
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	812,244	834,270
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	812,244	834,270
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	3,738,138	3,767,963
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	37,478,553	38,390,893
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	11.66	11.35

（注）　１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　　目	令和２年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	633,373	－	－	691,458	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,315,149	－	－	1,589,920	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,846,563	－	－	3,315,412	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,857,361	7,371,472	294,859	34,061,582	6,812,316	272,493
法人等向け	683,315	532,110	21,284	706,805	620,953	24,838
中小企業等向け及び個人向け	2,722,126	1,659,753	66,390	4,363,951	2,870,369	114,815
抵当権付住宅ローン	2,372,377	825,803	33,032	63,996	22,262	890
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	156,932	194,351	7,774	337,909	458,179	18,327
取立未済手形	6,867	1,373	55	11,369	2,274	91
信用保証協会等保証付	2,418,483	238,042	9,522	2,499,874	246,452	9,858
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,305,930	1,305,930	52,237	1,307,280	1,307,280	52,291
（うち出資等のエクスポージャー）	1,305,930	1,305,930	52,237	1,307,280	1,307,280	52,291
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,675,694	20,799,137	831,965	15,337,715	21,448,374	857,935
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,144,994	10,362,486	414,499	4,144,995	10,362,486	414,499
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	－	－	0	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,530,700	10,436,651	417,466	11,192,720	11,085,888	443,436
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	200,000	200	8	200,000	200	8
（うちルックスルー方式）	200,000	200	8	200,000	200	8
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	812,244	32,490	－	834,720	33,389
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	67,194,170	33,740,414	1,349,617	64,487,269	34,622,930	1,384,917
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	67,194,170	33,740,414	1,349,617	64,487,269	34,622,930	1,384,917
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手法〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		3,738,138	149,526		3,767,963	150,719
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		37,478,553	1,499,142		38,390,893	1,535,636

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位:千円）

		令和２年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
国内		67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141	64,436,565	13,517,004	3,631,427	260,702
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141	64,436,565	13,517,004	3,631,427	260,702
法人	農業	431,172	414,695	－	20,368	340,395	315,471	－	29,788
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	8,293	8,293	－	－
	金融・保険業	35,989,686	1,296,272	－	－	31,711,135	995,294	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	288,320	288,320	－	11,745	336,062	336,062	－	13,344
	日本国政府・地方公共団体	5,161,712	1,045,305	4,116,406	－	4,905,332	1,273,905	3,631,427	－
	上記以外	462,011	411,001	－	－	546,944	495,930	－	－
個人		10,667,058	10,597,601	－	195,028	10,161,009	10,092,048	－	217,570
その他		14,121,327	－	－	－	16,427,393	－	－	－
業種別残高計		67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141	64,436,565	13,517,004	3,631,427	260,702
1年以下		36,109,737	904,854	460,457		31,835,891	828,771	240,265	
1年超3年以下		1,956,079	995,465	960,614		1,940,307	999,535	940,772	
3年超5年以下		1,650,731	1,270,545	380,186		2,063,254	1,362,861	700,394	
5年超7年以下		808,054	808,054	－		1,147,557	987,481	160,076	
7年超10年以下		973,076	973,076	－		1,117,453	1,117,453	－	
10年超		11,103,400	8,788,251	2,315,149		9,496,637	7,906,718	1,589,920	
期限の定めのないもの		14,520,209	312,949	－		16,835,466	314,187	－	
残存期間別残高計		67,121,286	14,053,194	4,116,406		64,436,565	13,517,004	3,631,427	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:千円）

区　分	令和２年度					令和元年度				
	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,031	52,515	－	52,031	52,515	50,889	52,031	－	50,889	52,031
個別貸倒引当金	149,296	127,116	15	149,281	127,116	210,949	149,296	960	209,989	149,296

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位:千円）

区　分		令和２年度						令和元年度					
		期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		149,296	127,116	15	149,281	127,116		210,949	149,296	960	209,989	149,296	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		149,296	127,116	15	149,281	127,116		210,949	149,296	960	209,989	149,296	
法人	農　業	39,606	5,121	－	39,606	5,121	－	8,450	39,606	－	8,450	39,606	－
	建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	10,943	8,594	－	10,943	8,594	－	10,635	10,943	－	10,635	10,943	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		98,747	113,401	15	98,732	113,401	－	191,864	98,747	960	190,904	98,747	－
業種別計		149,296	127,116	15	149,281	127,116	－	210,949	149,296	960	209,989	149,296	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位:百万円）

項　目		令和２年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,061	6,061	－	5,813	5,813
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,380	2,380	－	2,465	2,465
	リスク・ウエイト　20％	－	36,952	36,952	－	34,136	34,136
	リスク・ウエイト　35％	－	2,359	2,359	－	64	64
	リスク・ウエイト　50％	－	1,289	1,289	－	1,332	1,332
	リスク・ウエイト　75％	－	1,694	1,694	－	3,345	3,345
	リスク・ウエイト 100％	－	12,952	12,952	－	13,668	13,668
	リスク・ウエイト 150％	－	96	96	－	265	265
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	67,928	67,928	－	65,233	65,233

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
　なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項　　目	令和２年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	12,017	－
中小企業等向け及び個人向け	7,995	1,241,118	11,686	1,272,574
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2,932	－	4,155
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	46,143	－	32,480
合　　計	7,995	1,290,193	23,703	1,309,209

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを１）子会社および関連会社株式、２）その他有価証券、３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

1）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

2）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和２年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,955,870	4,955,870	4,957,370	4,957,370
合　　計	4,955,870	4,955,870	4,957,370	4,957,370

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和２年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,000	200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや円Libor等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、デュレーションの超長期化によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。
・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。
　　金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)
　算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	694	653	85	85
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	738	704		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	738	704	85	85
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,371		4,360	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

こまち農業協同組合のグループは、当組合、子会社４社、関連法人等１社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は４社です。

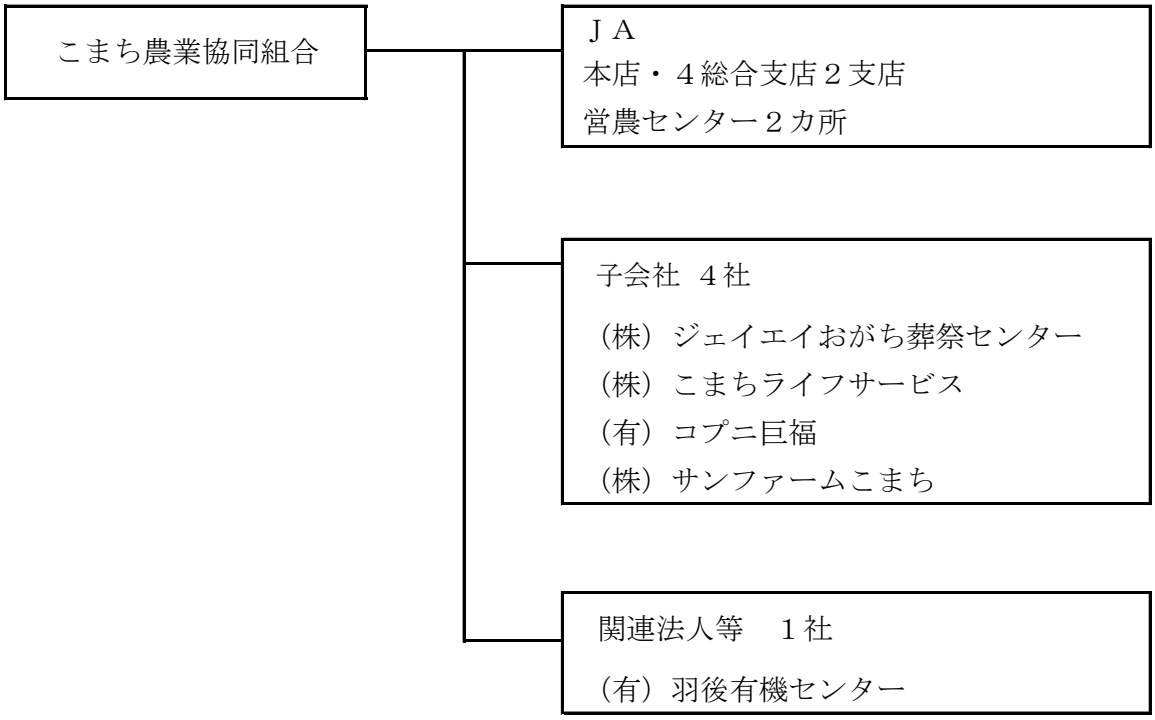

（２）子会社等の状況

（単位:千円、％）

名　称	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資 本 金	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比　　率
㈱ジェイエイおがち葬祭センター	湯沢市字沼樋105	搬送・葬儀・告別式	平成４年６月８日	48,600	70.10%	70.10%
㈱こまちライフサービス	湯沢市南台5-5	自動車・給油事業	平成20年２月12日	90,000	100.00%	100.00%
㈲コプニ巨福	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19-35	仕出し・飲食サービス	平成13年９月17日	3,000	5.00%	100.00%
㈱サンファームこまち	湯沢市深堀字宮伝15	農産物生産・加工及び販売	平成27年７月14日	13,000	75.80%	75.80%
㈲羽後有機センター	雄勝郡羽後町字五輪坂170-4	家畜糞尿処理・堆肥製造	平成12年４月３日	8,000	25.00%	25.00%

（３）連結事業概況（令和２年度）

①　事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、子会社４社を連結の対象とし、関連法人等１社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 195百万円、連結当期剰余金 98百万円、連結純資産 5,074百万円、連結総資産 68,577百万円で、連結自己資本比率は 11.72％となりました。

②　連結子会社の事業概況

【（株）ジェイエイおがち葬祭センター】

本年度の施行件数は279件で、前年対比31件減、90.0％の実績でした。

施行件数に占めるホール葬利用率は86.4％で、件数についても 241件で前年対比85.8％、前年度より40件の減でありました。

各地区の施行実績では、計画を達成した地区はありませんでしたが、旧稲川地区・旧皆瀬地区が前年対比を達成しました。

損益状況は、純売上高で２億8,254万円（前年対比79.1％）、売上総利益は１億4,379万円（前年対比80.8％）の実績で、営業損失が1,770万円、経常損失も1,347万円、当期純損失1,357万円となりました。

【（有）コプニ巨福】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により感染対策を徹底し宴会や仕出しなど継続していただけるよう取り組みましたが、予約がほとんど入らない状況でした。

葬儀の料理は前年対比52.6％になり、宴会、飲料等は前年対比40.9％、弁当売上が前年対比88.7％と、全体の売上が前年対比51.7％の実績となりました。

この結果、純売上高は5,494万円（前年対比51.7％）、売上総利益は2,209万円（前年対比39.5％）となり、営業損失は2,150万円、経常損失は1,704万円、当期純損失は1,711万円となりました。

【（株）こまちライフサービス】

本年度は、総合収支３か年経営計画の２年度として、事業計画達成に向け、役員・社員一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

石油事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ガソリン消費量が大きく落ち込みました。年末年始からの記録的な大雪により除雪機の稼働が伸びたことにより、除雪用軽油の販売量は前年を大きく上回りましたが、燃料油の取扱量では計画対比89.1％（前年対比97.4％）の実績となりました。こうした中、クリスタルキーパーの施工台数が前年を大きく上回る752台となり、洗車の売上金額では計画対比101.0％（前年対比105.5％）となりました。原油価格については、年度初めは産油国の増産やコロナ禍の影響で原油価格が暴落したものの、下期は一転して上昇に転じるなど、店頭小売価格にも大きく影響しました。

自動車事業では、車検基本料金の割引特典や他社からの車検委託の受け入れを積極的に行い、車検台数では計画対比 100.4％（前年対比101.3％）1,247台となりました。また、車販台数は訪問活動自粛などの影響もあり計画対比77.2％（前年対比89.1％）139台の販売となりました。

こうした結果、経常利益で 7,004万円を計上し、燃料配送センターの減損損失、解体費としての特別損失を計上しましたが、当期純利益では2,880万円と計画を上回る実績となりました。

【（株）サンファームこまち】

本年度は、トマト園芸団地での栽培が始まりトマト苗2,000本の定植を行い、「うぃずOne」の運用を開始しています。トマトは11,573kgの出荷を行っており、販売額として 359万円となっています。また、酒米網下米等の取扱事業に取り組みました。価格の引き下げ等の影響もあり、販売金額としては664万円となっています。

この結果、総売上高は1,054万円となり、当期純利益として13万円を計上しました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位:千円、%）

項　　目	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
連結経常収益 （事業収益）	7,842,791	8,361,978	8,661,823	8,575,164	8,356,943
信用事業収益	499,215	515,297	559,224	548,471	531,271
共済事業収益	528,707	538,881	574,902	596,897	597,441
農業関連事業収益	3,779,245	3,708,721	3,709,918	3,789,246	3,835,118
その他事業収益	3,035,625	3,599,080	3,817,779	3,640,551	3,393,112
連結経常利益	195,126	280,263	216,686	169,887	207,445
連結当期剰余金	97,695	236,881	68,271	86,528	165,748
連結純資産額	5,074,303	5,113,581	4,978,481	4,944,561	4,873,065
連結総資産額	68,576,567	65,849,128	63,875,948	60,880,678	59,617,413
連結自己資本比率	11.72	11.72	11.58	12.64	12.80

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
１．信用事業資産	54,645,292	51,454,041
(1)現金及び預金	36,706,428	34,559,196
(2)有価証券	4,326,880	3,924,180
(3)貸出金	13,380,240	12,694,919
(4)その他の信用事業資産	46,929	51,503
(5)債務保証見返	291,737	344,198
(6)貸倒引当金	△106,922	△119,956
２．共済事業資産	515	471
(1)その他の共済事業資産	515	471
３．経済事業資産	4,225,642	4,512,207
(1)経済事業未収金	1,452,385	1,480,129
(2)棚卸資産	1,086,717	1,147,547
(3)その他の経済事業資産	1,762,070	1,967,213
(4)貸倒引当金	△75,530	△82,682
４．雑資産	394,381	443,245
(1)その他の資産	394,619	443,555
(2)貸倒引当金	△238	△311
５．固定資産	4,325,566	4,478,663
(1)有形固定資産	4,268,505	4,417,764
建物	5,407,760	5,397,134
構築物	816,614	817,721
機械装置	1,130,758	1,127,224
土地	1,934,833	1,974,971
リース資産	65,256	59,913
その他有形固定資産	538,066	548,466
減価償却累計額	△5,624,781	△5,507,665
(2)無形固定資産	57,061	60,898
６．外部出資	4,831,758	4,832,836
(1)外部出資	4,831,758	4,832,836
７．繰延税金資産	153,366	127,589
８．繰延資産	48	78
資　産　の　部　合　計	68,576,567	65,849,128

科　　目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(負債の部)		
１．信用事業負債	60,344,941	57,691,320
(1)貯金	59,835,462	57,117,475
(2)借入金	55,872	78,639
(3)その他の信用事業負債	161,871	151,009
(4)債務保証	291,737	344,198
２．共済事業負債	366,161	383,772
(1)共済資金	203,941	215,619
(2)その他の共済事業負債	162,220	168,153
３．経済事業負債	1,070,290	1,004,282
(1)経済事業未払金	487,367	333,906
(2)その他の経済事業負債	582,924	670,376
４．設備借入金	460,000	450,000
５．雑負債	396,211	322,002
(1)未払法人税等	34,612	11,178
(2)リース債務	71,325	65,259
(3)その他の負債	290,274	245,564
６．諸引当金	611,550	622,634
(1)賞与引当金	88,287	69,035
(2)退職給付に係る負債	484,069	513,525
(3)役員退職慰労引当金	23,179	36,906
(4)その他の引当金	16,015	3,168
７．再評価に係る繰延税金負債	253,109	261,537
負　債　の　部　合　計	63,502,263	60,735,547
(純資産の部)		
１．組合員資本	4,438,213	4,385,846
(1)出資金	2,727,060	2,791,050
(2)利益剰余金	1,795,358	1,684,046
(3)△処分未済持分	△84,205	△89,250
２．評価・換算差額等	588,030	673,759
(1)その他有価証券評価差額金	10,815	70,459
(2)土地再評価差額金	559,135	572,732
(3)退職給付に係る調整累計額	18,080	30,567
３．非支配株主持分	48,061	53,977
純　資　産　の　部　合　計	5,074,303	5,113,581
負債及び純資産の部合計	68,576,567	65,849,128

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （自：令和２年４月1日～至：令和３年３月31日）			令和元年度 （自：平成31年４月1日～至：令和２年３月31日）		
１ 事業総利益			2,803,805			2,880,160
事業収益		7,796,842			8,305,654	
事業費用		4,993,037			5,425,495	
（１）信用事業収益		499,215			515,297	
資金運用収益	442,616			445,221		
（うち預金利息）	(214,424)			(211,580)		
（うち有価証券利息）	(30,404)			(31,315)		
（うち貸出金利息）	(189,141)			(188,157)		
（うちその他受入利息）	(8,647)			(14,169)		
役務取引等収益	30,298			30,332		
その他事業直接収益	15,462			30,039		
その他経常収益	10,839			9,705		
（２）信用事業費用		103,668			83,180	
資金調達費用	17,181			22,409		
（うち貯金利息）	(15,828)			(20,692)		
（うち給付補てん備金繰入）	(201)			(230)		
（うち借入金利息）	(1,152)			(1,487)		
役務取引等費用	9,489			10,036		
その他経常費用	76,999			50,734		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 13,034)			(△ 43,004)		
信用事業総利益			395,547			432,116
（３）共済事業収益		528,707			538,881	
共済付加収入	480,198			498,564		
その他の収益	48,509			40,317		
（４）共済事業費用		31,566			35,351	
共済推進費及び共済保全費	18,817			23,699		
その他の費用	12,749			11,652		
共済事業総利益			497,141			503,529
（５）購買事業収益		5,670,924			6,170,277	
購買品供給高	5,537,481			6,031,994		
その他の収益	133,443			138,284		
（６）購買事業費用		4,435,898			4,860,383	
購買品供給原価	4,284,641			4,723,679		
購買品供給費	91,372			91,825		
その他の費用	59,885			44,878		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2,862)			(△ 21,835)		
購買事業総利益			1,235,026			1,309,894
（７）販売事業収益		403,746			411,116	
販売手数料	263,230			234,017		
その他の収益	140,516			177,099		
（８）販売事業費用		28,930			44,225	
販売費	28,254			31,255		
その他の費用	676			12,970		
（うち貸倒引当金繰入額）	(△ 5,497)			(5,225)		
販売事業総利益			374,815			366,892

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 （自：令和２年４月1日～至：令和３年３月31日）		令和元年度 （自：平成31年４月1日～至：令和２年３月31日）	
（９）その他事業収益	738,219		726,407	
(10) その他事業費用	436,944		458,679	
その他事業総利益		301,275		267,728
２　事業管理費		2,690,438		2,698,629
（１）人件費	1,822,362		1,830,513	
（２）その他事業管理費	868,076		868,116	
事　業　利　益		113,367		181,531
３　事業外収益		106,939		118,470
（１）受取雑利息	2,132		2,356	
（２）受取出資配当金	64,021		69,950	
（３）賃貸料	7,510		7,187	
（４）償却債権取立益	7,920		13,710	
（５）雑収入	24,934		23,905	
（６）持分法による投資益	422		1,362	
４　事業外費用		25,180		19,738
（１）支払雑利息	3,206		3,315	
（２）貸倒損失	32		－	
（３）寄付金	178		290	
（４）賃貸施設関連費用	12,580		12,082	
（５）貸倒引当金戻入益	△ 69		△ 0	
（６）雑損失	9,252		4,050	
経　常　利　益		195,126		280,263
５　特別利益		3,999		140,171
（１）一般補助金	3,247		135,532	
（２）保険金収入	400		199	
（３）固定資産処分益	351		40	
（４）特別修繕引当金戻入	－		4,400	
６　特別損失		68,801		158,196
（１）固定資産処分損	11,778		9,507	
（２）固定資産圧縮損	2,657		135,532	
（３）減損損失	41,166		13,157	
（４）特別修繕費	13,200		－	
税金等調整前当期利益		130,323		262,238
法人税、住民税及び事業税	48,778		11,256	
法人税等調整額	△ 7,254		8,707	
法人税等合計		41,524		19,963
当期利益		88,799		242,275
非支配株主に帰属する当期利益		△ 8,896		5,394
当期剰余金		97,695		236,881

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和２年度 (自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日)	令和元年度 (自:平成31年4月1日 至:令和 2年3月31日)
1.事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	130,323	262,238
減価償却費	272,346	247,670
減損損失	25,669	13,158
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△20,258	△61,179
賞与引当金の増減額(△は減少)	19,251	1,852
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△46,609	△20,669
その他引当金等の増減額(△は減少)	△879	△1,267
信用事業資金運用収益	△442,616	△445,221
信用事業資金調達費用	17,181	22,409
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△66,153	△72,306
支払雑利息	3,206	△3,315
有価証券関係損益(△は益)	32,455	30,360
固定資産売却損益(△は益)	11,427	9,467
外部出資関係損益(△は益)	－	－
持分法による投資損益(△は益)	△422	△1,362
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△685,321	△468,505
預金の純増(△)減	△4,000,000	△1,850,000
貯金の純増減(△)	2,717,987	2,065,147
信用事業借入金の純増減(△)	△22,767	△19,711
その他信用事業資産の純増減	4,246	4,386
その他信用事業負債の純増減	5,656	△14,784
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	△11,678	△152,890
未経過付加収入の純増減	△5,987	△8,133
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	27,744	112,402
経済受託債権の純増(△)減	201,198	△189,778
棚卸資産の純増(△)減	60,830	△10,330
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	153,461	△144,250
経済受託債務の純増減(△)	△44,553	218,743
小　　計	△1,664,263	△475,868

科　　目	令和２年度 (自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日)	令和元年度 (自:平成31年4月1日 至:令和 2年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の事業資産の純増減	52,822	△119,485
その他の事業負債の純増減	16,235	37,900
未払消費税等の純増減	△4,163	2,707
信用事業資金運用による収入	442,914	453,282
信用事業資金調達による支出	△11,945	△18,641
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
一般補助金	△3,247	△135,532
雑利息及び出資配当金の受取額	66,169	72,300
雑利息の支払額	△3,202	3,311
法人税等の支払額	△25,344	△42,589
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,134,024	△222,615
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,084,410	△812,988
有価証券の売却による収入	343,539	844,622
有価証券の償還による収入	223,786	－
補助金の受入による収入	3,247	135,532
固定資産の取得による支出	△171,464	△296,371
固定資産の売却による支出	15,149	△309
外部出資による支出	1,500	△330
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△668,653	△129,844
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	10,000	△50,000
出資の減口による支出	△335	△3,045
出資の払戻しによる支出	△22,164	△18,624
持分の取得による支出	△45,237	△44,073
持分の譲渡による収入	7,645	11,835
出資配当の支払額	－	－
非支配株主への配当金支払額	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,091	△103,907
4.現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5.現金及び現金同等物の増加額	△1,852,768	△456,366
6.現金及び現金同等物の期首残高	4,507,878	4,964,244
7.現金及び現金同等物の期末残高	2,655,110	4,507,878

（８）連結注記表

令和２年度	令和元年度
Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… ４社 （株）ジェイエイおがち葬祭センター （有）コプニ巨福 （株）こまちライフサービス （株）サンファームこまち （２）持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… １社 （有）羽後有機センター （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。 （４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。 （６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 （７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　36,706百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金　34,051百万円 現金及び現金同等物　2,655百万円	**Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記** （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… ４社 （株）ジェイエイおがち葬祭センター （有）コプニ巨福 （株）こまちライフサービス （株）サンファームこまち （２）持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… １社 （有）羽後有機センター （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。 （４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。 （６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 （７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　34,559百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金　30,051百万円 現金及び現金同等物　4,508百万円
Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価	**Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 （ＪＡ） 購買資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 ①　購買品 ……　売価還元法による低価法 ②　その他の棚卸資産（加工品・商品券）　総平均法による低価法 その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）…… 最終仕入原価法

令和２年度	令和元年度
切下げの方法） 購買品（生活品等）　……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 （子会社） 商　品 …… 総平均法（（株）ジェイエイおがち葬祭センター） 商　品 …… 最終仕入原価法（（株）こまちライフサービス） ２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 （２）無形固定資産 定額法 （子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。 （子会社） （４）長期前払費用 定額法 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失	（子会社） 商　品 ……　最終仕入原価法 ２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 （２）無形固定資産 定額法 （子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。 （子会社） （４）長期前払費用 定額法 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残金との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般

令和２年度	令和元年度
額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。	債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
（６）ポイント引当金 （子会社） 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。	（６）ポイント引当金 （子会社） 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。
４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	**４．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
５．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	**５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
６．記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。	**６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。
	Ⅲ　連結貸借対照表に関する注記 **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,270,321千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,655,259千円 構築物　578,400千円

令和２年度	令和元年度

Ⅲ　連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,651,626千円
構築物	578,400千円
機械装置	1,008,047千円
車両運搬具	7,323千円
工具器具備品	20,349千円

２．担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　41,145千円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 12,649千円、延滞債権額は170,687千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は25,495千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,831千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日

②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

935,456千円

③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）　第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合

機械装置　1,007,988千円

車両運搬具　7,323千円

工具器具備品　21,351千円

２．担保に供している資産

定期預金 1,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　17,682千円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,201千円、延滞債権額は203,407千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は26,640千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は243,249千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日

②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

955,304千円

③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）　第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。

Ⅳ　連結損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

（ＪＡ）

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピング

令和２年度

理的な調整を行って算出しています。

Ⅳ　連結損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

（ＪＡ）

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しました。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧岩崎農業倉庫敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②皆瀬地熱々水利用	賃貸用固定資産	土 地及び建物他	業務外固定資産
③高瀬資材店敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧湯沢南支店	遊　休	土 地及び建物他	業務外固定資産
⑦旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧上院内字釜ノ上敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑨旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①	旧岩崎農業倉庫敷地	12,499千円	（土地	12,499千円）
②	皆瀬地熱々水利用	822千円	（土地	210千円）
			（建物	612千円）
③	高瀬資材店敷地	43千円	（土地	43千円）
④	湯沢中央給油所裏敷地	1,050千円	（土地	1,050千円）
⑤	旧三関支所ＡＴＭ跡地	96千円	（土地	96千円）
⑥	旧湯沢南支店	10,700千円	（土地	9,658千円）
			（建物	900千円）
			（構築物	142千円）
⑦	旧岩井川給油所跡地	40千円	（土地	40千円）
⑧	上院内字釜ノ上敷地	3千円	（土地	3千円）
⑨	旧三輪支店管理地	415千円	（土地	415千円）
	合　　計	25,668千円	（土地	24,015千円）
			（建物	1,511千円）
			（構築物	142千円）

令和元年度

を実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、全体共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、農機センター、ＬＰガスセンター、経済課（配送センターを核とした各資材店）の単位で実施しており、本店、福祉センター及び農業関連施設（営農経済センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

（子会社）

資産のグルーピングは、キャッシュフローを生み出す最小単位で実施しています。ただし、本社については共用資産として認識しています。なお、当期の減損損失の計上はありません。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形支店駐車場敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
③旧三関支店ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
④旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤岩井川給油所敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥高瀬支店	一　般	土地及び建物他	

（２）減損損失の認識に至った経緯

（ＪＡ）

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は過年度から遊休と認識した資産と当年度において使用方法の変更により遊休とした資産であり、減損の兆候と認識しました。その結果、遊休状態の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、一般資産の高瀬支店については、共通管理費配賦後の事業利益が２期連続でマイナスとなることから帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①	旧駒形支店駐車場敷地	115千円	（土地	115千円）
②	湯沢中央給油所裏敷地	250千円	（土地	250千円）
③	旧三関支店ＡＴＭ跡地	145千円	（土地	145千円）
④	旧三輪支店管理地	279千円	（土地	279千円）
⑤	旧岩井川給油所敷地	1,811千円	（土地	1,811千円）
⑥	高瀬支店	10,556千円	（土地	4,996千円）
			（建物	3,966千円）
			（器具・備品	1,594千円）
	合　　計	13,157千円	（土地	7,597千円）
			（建物	3,966千円）
			（器具・備品	1,594千円）

（４）回収可能価額の算定方法

（ＪＡ）

・上記の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。

また、②については不動産鑑定評価額、それ以外の時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

２．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追

令和２年度	令和元年度
（４）回収可能価額の算定方法 ・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は1.95％です。 ・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。 ・⑤～⑨の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 （子会社） （１）共用資産及び資産をグループ化した方法の概要 資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。 なお、当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 場所／用途／種類：燃料配送センター（三輪給油所）／一般資産／建物他 （２）減損損失の認識に至った経緯 上記資産については、燃料配送の拠点施設としておりましたが、利用が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 （３）減損損失の特別損失計上額と主な固定資産の内訳 燃料配送センター　15,498千円 （４）回収可能額の算定方法 資産の回収可能額には、使用価値を採用しています。 **２．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報） 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。	**加情報の追記** （追加情報） 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 **Ⅴ　金融商品に関する注記** **１．金融商品の状況に関する事項** （１）金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （２）金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数であ

令和２年度

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事

令和元年度

る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 132,565千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,861,713	33,863,209	1,496
有価証券			
満期保有目的の債券	2,039,848	2,079,154	39,306
その他有価証券	1,884,332	1,884,332	－
貸出金（※１）	12,788,438		
貸倒引当金（※２）	△ 120,266		
貸倒引当金控除後	12,668,172	12,990,318	322,146
経済事業未収金	1,480,129		
貸倒引当金（※３）	△ 76,965		
貸倒引当金控除後	1,403,164	1,403,164	－
経済受託債権	1,764,857		
貸倒引当金（※４）	△ 5,718		
貸倒引当金控除後	1,759,138	1,759,138	－
資産計	53,616,367	53,979,315	362,948
貯金	57,117,475	57,136,630	19,155
負債計	57,117,475	57,136,630	19,155

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 93,519千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和２年度

業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 108,671千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,066,255	36,065,906	△ 349
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	13,454,943		
貸倒引当金（※２）	△ 107,159		
貸倒引当金控除後	13,347,784	13,692,311	344,527
経済事業未収金	1,452,830		
貸倒引当金（※３）	△ 70,558		
貸倒引当金控除後	1,382,272	1,382,272	－
経済受託債権	1,563,659		
貸倒引当金（※４）	△ 4,972		
貸倒引当金控除後	1,558,686	1,558,686	－
資産計	56,681,877	57,051,431	369,554
貯金	59,835,462	59,842,488	7,026
負債計	59,835,462	59,842,488	7,026

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 74,703千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金につ

令和元年度

（※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,832,836

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

令和２年度

いては、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,955,870

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,066,255	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち	－	－	－

令和元年度

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	33,861,713	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	240,000	460,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,001,683	1,213,808	1,077,853
経済事業未収金（※３）	1,354,590	－	－
経済受託債権	1,764,857	－	－
合　　計	39,222,843	1,673,808	1,557,853

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	480,000	220,000	160,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	1,777,100
貸出金（※１，２）	913,087	777,737	6,640,844
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,393,087	997,737	8,577,944

（※１）貸出金のうち、当座貸越 101,638千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 163,426千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 125,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	51,877,506	3,900,441	1,235,514
合計	51,877,506	3,900,441	1,235,514

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	80,235	23,199	581
合計	80,235	23,199	581

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,039,848	2,079,154	39,306
合　　計		2,039,848	2,079,154	39,306

令和２年度

満期があるもの			
貸出金（※１，２）	2,054,241	1,236,214	1,004,551
経済事業未収金（※３）	1,340,914	－	－
経済受託債権	1,563,659	－	－
合　　計	41,485,069	1,716,214	1,484,551

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,290,000
貸出金（※１，２）	875,318	688,585	7,902,498
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,095,318	848,585	10,392,498

（※１）貸出金のうち、当座貸越 114,448千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 129,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,622,353	1,892,015	1,229,012
合計	56,622,353	1,892,015	1,229,012

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	26,097	64,229	1,758
合計	26,097	64,229	1,758

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	97,608	98,310	702
	地方債	1,799,914	1,824,958	25,044
	小　計	1,897,522	1,923,268	25,746
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	101,229	100,860	△ 369
	小　計	101,229	100,860	△ 369
合　　計		1,998,752	2,024,128	25,376

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりで

令和元年度

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,587,547	1,677,232	89,685
	投資信託の受益証券	200,000	207,100	7,100
合　　計		1,787,547	1,884,332	96,785

（※）上記差額から繰延税金負債26,326千円を差し引いた額70,459千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	874,661千円	30,039千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付制度の事項

（ＪＡ）

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,711,526千円
勤務費用	77,910千円
利息費用	16,483千円
数理計算上の差異の発生額	△13,103千円
退職給付の支払額	△166,197千円
期末における退職給付債務	1,626,619千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,216,115千円
期待運用収益	8,695千円
数理計算上の差異の発生額	△74千円
特定退職共済制度への拠出金	68,572千円
退職給付の支払額	△135,781千円
期末における年金資産	1,157,526千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,626,619千円
特定退職共済制度	△1,157,526千円
未積立退職給付債務	469,093千円
未認識数理計算上の差異	41,988千円
貸借対照表計上額純額	511,081千円
退職給付引当金	511,081千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	77,910千円
利息費用	16,483千円
期待運用収益	△8,695千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,671千円
小　　計	72,027千円

令和２年度

す。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	872,553	956,396	83,843
	受益証券	200,000	200,720	720
	小　計	1,072,553	1,157,116	84,563
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
	小　計	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
合　計		2,313,273	2,328,128	14,855

（※）上記差額から繰延税金負債4,040千円を差し引いた額10,815千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国　債	359,001千円	15,462千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（ＪＡ）

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,626,619千円
勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
数理計算上の差異の発生額	2,579千円
退職給付の支払額	△263,143千円
期末における退職給付債務	1,453,216千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,157,526千円
期待運用収益	8,295千円
数理計算上の差異の発生額	△633千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,066千円
退職給付の支払額	△221,713千円
期末における年金資産	1,016,542千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,453,216千円
特定退職金共済制度	△1,016,542千円
未積立退職給付債務	436,674千円
未認識数理計算上の差異	24,835千円
貸借対照表計上額純額	461,509千円
退職給付引当金	461,509千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
期待運用収益	△8,295千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,941千円

令和元年度

臨時に支払った割増退職金	13,082千円
合　計	85,110千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66.0%
年金保険投資	25.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

（１）採用している退職給付制度

社員の退職給付制度は、退職金規程に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

（㈱こまちライフサービス）

（１）退職給付に関する事項

社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	132,987千円
年金原資	88,555千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金	
退職給付引当金	44,432千円

（３）退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	11,328千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金	
退職給付費用	6,926千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金23,342千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、267,061千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

令和２年度

小　　計	64,925千円
臨時に支払った割増退職金	18,587千円
合　　計	83,511千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	26.0%
現金及び預金	6.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

（１）採用している退職給付制度

社員の退職給付制度は、退職金規程に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

（㈱こまちライフサービス）

（１）退職給付に関する事項

社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	144,084千円
年金原資	96,689千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金	
退職給付引当金	47,395千円

（３）退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	12,274千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金	
退職給付費用	4,848千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、242,036千円となっています。

令和元年度

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	139,014千円
貸倒引当金超過額	40,609千円
債権有税償却額	56,053千円
未収利息有税償却額	9,688千円
賞与引当金超過額	17,424千円
役員退職慰労引当金	8,868千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	43,738千円
減損損失（償却資産）	3,657千円
睡眠貯金払戻損失引当金	752千円
外部出資有税償却	2,690千円
資産除去債務	1,224千円
繰越欠損金	2,021千円
その他	1,239千円
繰延税金資産小計	352,415千円
評価性引当金・回収懸念額	△187,570千円
繰延税金資産の合計　（Ａ）	164,845千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他有価証券評価差額金	△26,326千円
その他	△282千円
繰延税金負債の合計　（Ｂ）	△49,648千円
繰延税金資産の純額　（Ａ）＋（Ｂ）	115,197千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産	
貸倒引当金有税額	19千円
貸倒償却否認額	9,990千円
役員退職給与引当金	3,320千円
電話加入権除却否認額	348千円
繰延税金資産の合計	13,677千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額（一括）	128千円
ポイント引当金繰入超過額	152千円
賞与引当金否認額	5,235千円
繰延税金資産の合計	5,516千円
長期繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	16,747千円
長期繰延税金資産の合計	16,747千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（ＪＡ）

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割	2.3%
評価性引当金の増減	△29.4%
寄附金損金不算入額	1.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%

令和２年度

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	125,531千円
貸倒引当金超過額	34,576千円
債権有税償却額	47,451千円
未収利息有税償却額	8,956千円
賞与引当金超過額	23,463千円
役員退職慰労引当金	5,436千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	47,715千円
未払事業税	1,057千円
睡眠貯金払戻損失引当金	658千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	3,917千円
その他	1,167千円
繰延税金資産小計	328,463千円
評価性引当額	△175,683千円
繰延税金資産の合計　（A）	152,780千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他有価証券評価差額金	△4,041千円
その他	△187千円
繰延税金負債の合計　（B）	△27,269千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	125,511千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産	
貸倒引当金有税額	401千円
貸倒償却否認額	2,696千円
役員退職給与引当金	838千円
電話加入権除却否認額	98千円
繰延税金資産の合計	4,032千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額（一括）	133千円
ポイント引当金繰入超過額	142千円
特別修繕引当金超過額	4,768千円
賞与引当金否認額	5,045千円
減損損失否認額	5,598千円
繰延税金資産の合計	15,686千円
長期繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	17,119千円
長期繰延税金資産の合計	17,119千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（ＪＡ）

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
住民税均等割	3.83%
法人税等追徴税額	1.38%
評価性引当金の増減	△9.95%
寄附金の損金不算入額	2.11%
法人税繰戻還付	△0.32%
その他	△1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.65%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

法定実効税率	28.02%

（㈱こまちライフサービス）

法定実効税率	36.12%

令和元年度

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

法定実効税率	28.06%

（㈱こまちライフサービス）

法定実効税率	37.69%

（９）連結剰余金計算書

（単位:千円）

科　　目	令和２年度	令和元年度
（資本剰余金の部）		
１ 資本剰余金期首残高	－	－
２ 資本剰余金増加高	－	－
３ 資本剰余金減少高	－	－
４ 資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１ 利益剰余金期首残高	1,684,066	1,445,457
会計方針の変更による累積的影響額	－	－
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	－	－
２ 利益剰余金増加高	111,292	238,589
当期剰余金	97,695	236,881
３ 利益剰余金減少高	－	－
配当金	－	－
４ 利益剰余金期末残高	1,795,358	1,684,046

（10）連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位:百万円）

項　　目	令和２年度	令和元年度	増　減
破綻先債権額	13	13	0
延滞債権額	171	203	△ 32
３カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	25	27	△ 2
合　　計	209	243	△ 34

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位:千円）

区　　分	項　　目	令和２年度	令和元年度
信用収益	事 業 収 益	499,215	515,297
	経 常 利 益	52,870	74,321
	資 産 の 額	56,419,006	53,317,398
共済収益	事 業 収 益	528,707	538,881
	経 常 利 益	85,182	71,877
	資 産 の 額	1,740,172	1,926,972
農業関連事業	事 業 収 益	3,779,245	3,708,721
	経 常 利 益	125,204	201,492
	資 産 の 額	8,590,479	8,558,214
生活その他事業	事 業 収 益	3,006,370	3,556,392
	経 常 利 益	51,133	65,118
	資 産 の 額	1,541,524	1,646,740
営農指導事業	事 業 収 益	29,255	42,688
	経 常 利 益	△119,264	△132,546
	資 産 の 額	285,386	399,804
計	事 業 収 益	7,842,791	8,361,978
	経 常 利 益	195,126	280,263
	資 産 の 額	68,576,567	65,849,128

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和３年３月末における連結自己資本比率は、11.72%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,727百万円（前年度 2,791百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位:千円、%）

項　　目	令和２年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,438,213	4,385,846
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,727,060	2,791,050
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,795,358	1,684,046
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△84,205	△89,250
コア資本に算入される評価・換算差額等	18,080	30,567
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,086	51,375
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,086	51,375
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	109,653	150,168
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,418	21,591
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,632,450	4,639,547
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（ モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41,536	44,327
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41,536	44,327
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（ 純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	41,536	44,327
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,590,914	4,595,220
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,167,222	34,227,820
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	812,244	834,270
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー　（△）	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	812,244	834,270
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８ パーセントで除して得た額	4,991,088	4,978,438
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	39,158,310	39,206,258
自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.72	11.72

（注）　１．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　　目	令和２年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	633,373	－	－	691,458	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,329,284	－	－	1,679,605	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,846,563	－	－	3,315,412	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,857,361	7,373,651	294,946	34,061,581	6,812,636	272,505
法人等向け	683,315	251,190	10,048	706,805	263,674	10,547
中小企業等向け及び個人向け	2,724,003	1,786,129	71,445	4,370,199	3,002,051	120,082
抵当権付住宅ローン	2,372,377	825,803	33,032	63,996	22,262	890
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	270,768	194,351	7,774	434,127	458,180	18,327
取立未済手形	6,867	1,373	55	11,369	2,274	91
信用保証協会等保証付	2,418,483	238,042	9,522	2,499,874	246,452	9,858
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,305,930	1,181,818	47,273	1,307,280	1,182,746	47,310
（うち出資等のエクスポージャー）	1,305,930	1,181,818	47,273	1,307,280	1,182,746	47,310
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,681,450	21,502,421	860,097	15,343,386	21,403,076	856,123
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,144,994	10,362,485	414,499	4,144,995	10,362,488	414,500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,536,456	11,139,936	445,597	11,198,391	11,040,588	441,624
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	200,720	200	8	207,100	200	8
（うちルックスルー方式）	200,720	200	8	207,100	200	8
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	812,244	32,490	－	834,270	33,371
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	67,330,494	34,167,222	1,366,689	64,692,192	34,227,820	1,369,113
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	67,330,494	34,167,222	1,366,689	64,692,192	34,227,820	1,369,113

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,991,088	199,644	4,978,438	199,138

所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	39,158,310	1,566,332	39,206,258	1,568,250

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.14）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位:千円）

		令和２年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
国内		67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605	64,714,566	13,320,059	3,631,427	260,868
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605	64,714,566	13,320,059	3,631,427	260,868
法人	農業	431,172	414,695	－	20,368	340,395	315,471	－	29,788
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	8,293	8,293	－	－
	金融・保険業	35,989,686	1,296,272	－	－	31,711,135	995,294	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	288,320	288,320	－	11,745	336,062	336,062	－	13,344
	日本国政府・地方公共団体	5,161,712	1,045,305	4,116,406	－	4,905,332	1,273,905	3,631,427	－
	上記以外	462,011	411,001	－	－	546,944	495,930	－	－
個人		11,008,587	10,466,266	－	196,492	10,439,010	9,895,103	－	217,736
その他		14,121,327	－	－	－	16,427,393	－	－	－
業種別残高計		67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605	64,714,566	13,320,059	3,631,427	260,868
1年以下		36,023,376	1,066,210	460,457		31,780,205	974,502	240,265	
1年超3年以下		1,931,079	970,465	960,614		1,940,307	999,535	940,772	
3年超5年以下		1,650,731	1,270,545	380,186		2,023,254	1,322,861	700,394	
5年超7年以下		758,305	758,305	－		1,089,448	929,372	160,076	
7年超10年以下		755,134	755,134	－		872,886	872,886	－	
10年超		11,103,400	8,788,251	2,315,149		9,496,637	7,906,718	1,589,920	
期限の定めのないもの		15,240,790	312,949	－		17,511,829	314,187	－	
残存期間別残高計		67,462,815	13,921,859	4,116,406		64,714,566	13,320,059	3,631,427	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和２年度					令和元年度				
	期　首	期　中	期中減少額		期　末	期　首	期　中	期中減少額		期　末
	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高
一般貸倒引当金	53,485	54,108	－	53,485	54,108	52,352	53,485	－	52,352	53,485
個別貸倒引当金	149,462	128,580	72	149,390	128,580	211,744	149,462	960	210,784	149,462

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　　分		令和２年度						令和元年度					
		期　首	期　中	期中減少額		期　末	貸出金	期　首	期　中	期中減少額		期　末	貸出金
		残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	償　却	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	償　却
国　　内		149,462	128,580	72	149,390	128,580		211,744	149,462	960	210,784	149,462	
国　　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		149,462	128,580	72	149,390	128,580		211,744	149,462	960	210,784	149,462	
法人	農　　業	39,606	5,121	－	39,606	5,121	－	8,450	39,606	－	8,450	39,606	－
	建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	10,943	8,594	－	10,943	8,594	－	10,635	10,943	－	10,635	10,943	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　　人		98,913	114,865	72	98,841	114,865	－	192,659	98,913	960	191,699	98,913	－
業種別計		149,462	128,580	72	149,390	128,580	－	211,744	149,462	960	210,784	149,462	－

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

項　　目		令和２年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,061	6,061	－	5,813	5,813
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,380	2,380	－	2,465	2,465
	リスク・ウエイト　20％	－	36,952	36,952	－	34,136	34,136
	リスク・ウエイト　35％	－	2,359	2,359	－	64	64
	リスク・ウエイト　50％	－	1,289	1,289	－	1,332	1,332
	リスク・ウエイト　75％	－	1,694	1,694	－	3,345	3,345
	リスク・ウエイト 100％	－	12,952	12,952	－	13,668	13,668
	リスク・ウエイト 150％	－	96	96	－	265	265
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	67,928	67,928	－	65,233	65,233

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.64）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位:千円）

項　　目	令和２年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
法人等向け	－	－	12,017	－
中小企業等向け及び個人向け	7,995	1,241,118	11,686	1,272,574
三月以上延滞等	－	2,932	－	4,155
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	46,143	－	32,480
合　　計	7,995	1,290,193	23,703	1,309,209

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.15）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.65）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和２年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,831,758	4,831,758	4,832,836	4,832,836
合　　計	4,831,758	4,831,758	4,832,836	4,832,836

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和２年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,720	207,100
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	694	653	85	85
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	738	704		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	738	704	85	85
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,591		4,595	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和３年７月２８日

こまち農業協同組合

代表理事組合長　　遠田　武

Ⅷ．会計監査人の監査

令和２年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【 ＪＡの概要 】

１．機構図

（令和3年4月1日現在）

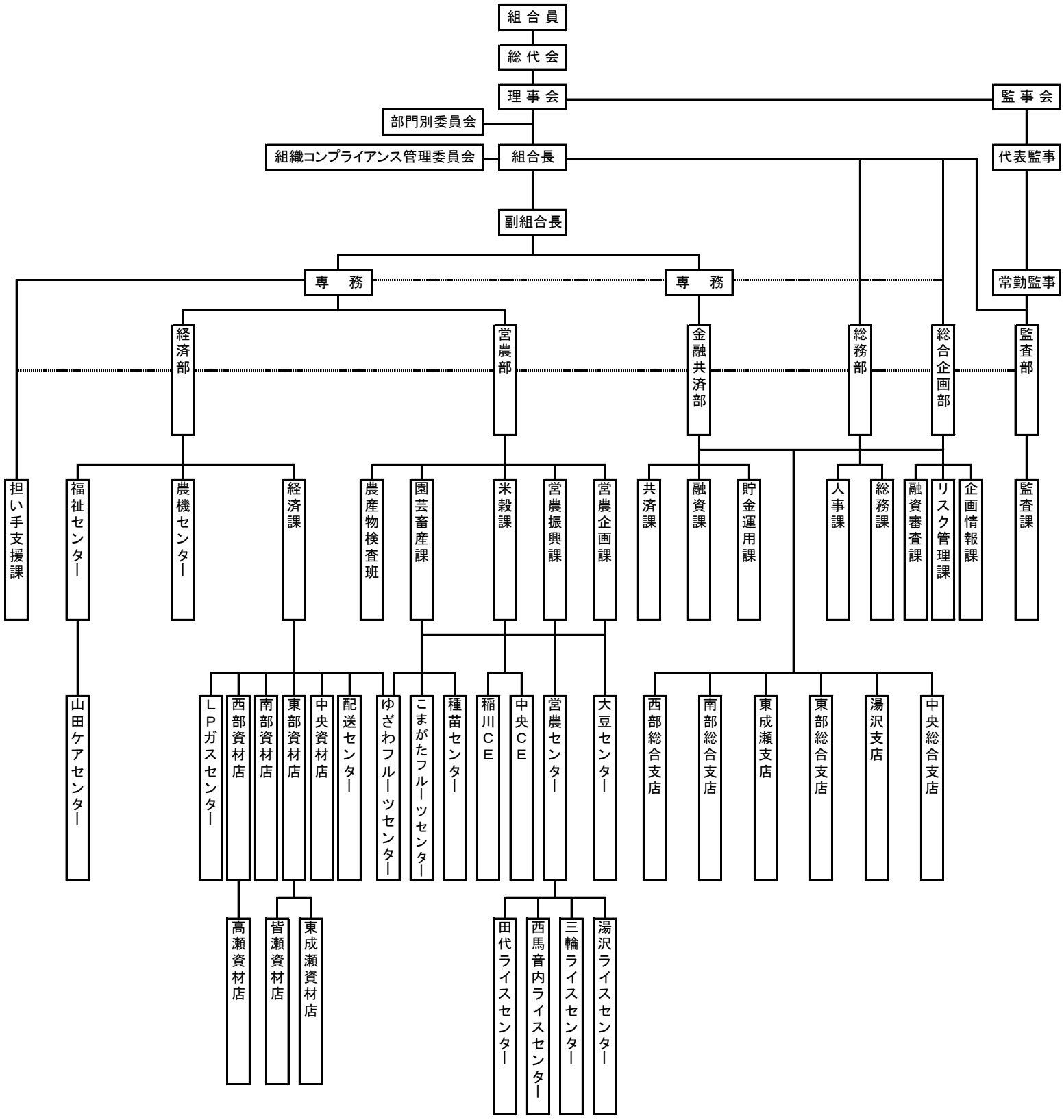

付記：営農センターの名称は、中央営農センター、東部営農センターとする。

２．役員構成（役員一覧）

（令和３年７月現在）

役　職　名	氏　　名	代表権の有無
代表理事組合長	遠　田　　武	有
代表理事副組合長	能　登　公　平	有
代表理事専務	中　村　由　和	有
代表理事専務	藤　原　　諭	有
理　　事	竹　原　　初	無
理　　事	榮　喜　養　一	無
理　　事	土　田　俊　則	無
理　　事	阿　部　善　夫	無
理　　事	竹　内　慶　一	無
理　　事	藤　原　　隆	無
理　　事	佐々木　　修	無
理　　事	石　成　　寿	無
理　　事	鈴　木　義　昭	無
理　　事	小　場　元　一	無
理　　事	阿　部　　弘	無
理　　事	阿　部　まさ子	無
理　　事	佐々木　房　子	無
理　　事	髙　橋　征　志	無
理　　事	髙　橋　日登志	無

役　職　名	氏　　名	代表権の有無
代　表　監　事	小　松　正　行	無
監　　事	阿　部　優　志	無
監　　事	菊　地　俊次郎	無
員　外　監　事	柴　田　英　助	無
監　　事	髙　橋　廣　尚	無
常　勤　監　事	藤　原　重　弘	無

３．組合員数

（単位：人、団体）

項　　目	令和２年度 令和3年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在	増　減
正　組　合　員	7,543	7,710	△ 167
個　　人	7,483	7,652	△ 169
法　　人	60	58	2
准　組　合　員	2,289	2,223	66
個　　人	2,058	1,993	65
法　　人	231	230	1
合計	9,832	9,933	△ 101

４．組合員組織の状況

（令和３年３月末現在）

組織名	構成員数
集落組合長会	419 名
年金友の会連絡協議会	7,705 名
青年部	79 名
女性部	741 名
助けあい組織連絡協議会	106 名
稲作連絡協議会	712 名
果樹部会	214 名
枝豆部会	133 名
桜桃部会	180 名
西瓜部会	95 名
トマト部会	75 名
きゅうり部会	93 名
アスパラ部会	74 名
ネギ部会	70 名
花卉部会	50 名
いちご部会	15 名
椎茸部会	21 名
繁殖牛部会	45 名
肥育牛部会	10 名
乳用牛部会	5 名
養豚部会	5 名

５．特定信用事業代理業者の状況

該当なし

６．地区一覧

当地区は、秋田県内陸南部に位置し、東は奥羽山脈によって岩手県と界をなし、西は出羽丘陵の一角を占め、南は神室山系によって山形、宮城の両県に接し、北は横手市と界をなしております。

また、雄物川の上流域及び成瀬川、皆瀬川、役内川などの各支流並びに子吉川の支流である石沢川の各流域に開かれた農耕地では「あきたこまち」を中心とした米をはじめ、果樹、野菜、花卉、畜産など県内でも有数の複合産地を形成しております。

なお、行政区は湯沢市（旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町、旧皆瀬村）、羽後町（三輪・西馬音内・田代・仙道）、東成瀬村の１市１町１村からなり、それぞれの地域の特性を生かした産地づくりに取り組んでおります。

７．沿革・歩み

平成10年

６月　こまち農業協同組合発足
７月　旅行センター開所
10月　第121回秋田県種苗交換会開催地

平成11年

１月　西部種苗センター稼動
５月　中央カントリーエレベーター起工式

平成12年

４月　ホームヘルプ事業所開所
７月　中央カントリーエレベーター竣工式

平成13年

２月　籾発芽玄米「芽吹物語」の販売開始
９月　ＪＡこまち産大豆100%使用
「とうふ物語」販売開始

平成15年

２月　中央総合支店開所
12月　機構改革　金融店舗再編・名称変更

平成16年

７月　居宅介護支援事務所開所

平成19年

１月　東部総合支店開所
11月　第130回秋田県種苗交換会開催地

平成20年

４月　㈱こまちライフサービス営業開始
９月　こまがたフルーツセンター開所式

平成22年

12月　経営機能再編スタート
総合支店体制へ移行

平成24年

１月　種苗センター増強整備完工式

平成25年

３月　福祉センター開所式

平成26年

８月　金融移動店舗車「こまちゃん号」
進発セレモニー

平成27年

７月　旅行センター業務廃止
８月　支店等統廃合
（16店舗から11店舗へ）

平成28年

10月　第139回秋田県種苗交換会開催地

平成29年

３月　不動産センター廃止
11月　第1回女性組合員大会

平成30年

３月　山田ケアセンター開所式
３月　無料職業紹介所開所式
９月　合併20周年記念式典並びに
祝賀会

平成31年

４月　新広域集出荷所竣工式

令和２年

７月　㈱こまちライフサービスコインランドリー竣工式

令和３年

３月　支店等統廃合（11店舗から7店舗へ）

８．店舗等のご案内

（1）店　舗　　（令和３年４月１日現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM設置台数 設置場所等
本　　店	湯沢市北荒町５番８号	0183-78-2211	１台 ①
中央総合支店	湯沢市岩崎字上宿147番地	0183-78-2222	２台 ②～③
湯　沢　支　店	湯沢市表町一丁目２番７号	0183-73-5135	１台 ④
東成瀬支店	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	0182-47-2131	１台 ⑤
東部総合支店	湯沢市三梨町字萩田128番地１	0183-42-2104	２台 ⑥～⑦
南部総合支店	湯沢市小野字東十日町１番地	0183-52-2105	１台 ⑧
西部総合支店	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	0183-62-1375	５台 ⑨～⑬

（2）ＡＴＭ

ブース名	所在地	平日	土日・祝日
① 本店	湯沢市北荒町５番８号	8:45～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
② 中央総合	湯沢市岩崎字上宿147番地	8:45～19:00	9:00～19:00
③ 雄勝中央病院キャッシュコーナー	湯沢市山田字勇ケ丘25番地 （雄勝中央病院内ローソンとなり）	8:45～19:00	9:00～19:00 （日曜･祝日休業）
④ 湯沢	湯沢市表町一丁目２番７号	8:45～19:00	9:00～19:00
⑤ 東成瀬	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	8:45～19:00	9:00～19:00
⑥ 稲川キャッシュコーナー	湯沢市川連町字上平城120 （湯沢市役所稲川庁舎敷地内）	8:45～19:00	9:00～19:00
⑦ 皆瀬キャッシュコーナー	湯沢市皆瀬字沢梨台51	8:45～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑧ こまちＳＳキュッシュコーナー	湯沢市横堀字中屋敷11-3 （こまち給油所敷地内）	8:45～19:00	9:00～19:00
⑨ 三輪キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町貝沢字雀田17-3	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑩ 西部総合１号機 ⑪ 西部総合２号機	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	8:45～19:00	9:00～19:00
⑫ 仙道キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町下仙道字風平20-2 （高瀬ケアセンター敷地内）	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑬ 高瀬キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町田代字麓114-1	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	103
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	104
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	102
○事務所の名称及び所在地	107
○特定信用事業代理業者に関する事項	105
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	18～23
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～8
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	43
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	44, 57
・事業粗収益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	45
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	45～47, 57
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その用の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	51, 57
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	14～15
○法令遵守の体制	15
○金融ＡＤＲ制度への対応	16
○内部監査体制	16
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	24～40
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・３カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	49
○自己資本の充実の状況	58～68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	51～52
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
○貸出金償却の額	49
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている者	102

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	69
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	70～71
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	71
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72～89
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	89
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・３カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	90
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	90

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	58
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	14
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・金利リスクに関する事項	67
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	61
・信用リスク削減手法に関する事項	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	62
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	67

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	91
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	90
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	90
・信用リスクに関する事項	94
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・証券化エクスポージャーに関する事項	98
・オペレーショナル・リスクに関する事項	98
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・金利リスクに関する事項	99
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	94
・信用リスク削減手法に関する事項	98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	98
・証券化エクスポージャーに関する事項	98
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	99
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	99
・金利リスクに関する事項	99

届けたい
美人の里から
大地の恵み

＊ＪＡこまちイメージキャラクター「こまちゃん」です。

©JAこまち

こまち農業協同組合

〒012-0825　秋田県湯沢市北荒町５番８号
Tel 0183-78-2211　Fax 0183-78-2228　URL http://ja-komachi.jp

本誌は農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和３年７月）